

Title	地方資産家の銀行経営と地域金融市場：青森県野辺地町野村治三郎家の事例
Sub Title	Bank management of the local wealthy and the local financial market : the Nomura Jisaburo family in Noheji town, Aomori prefecture
Author	中西, 聡(Nakanishi, Satoru)
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	2017
Jtitle	三田学会雑誌 (Mita journal of economics). Vol.109, No.4 (2017. 1) ,p.645(91)- 679(125)
JaLC DOI	10.14991/001.20170101-0091
Abstract	<p>本稿は、近代地域社会のなかで多様な資金需要に対応するための地域金融機関のあり方を、株式会社銀行・個人銀行・個人金融業の相互関係を視野に入れて検討することを課題とする。検討対象としたのは、青森県野辺地町の野村治三郎家で、野村家は、地域社会の最有力の資産家として、株式会社銀行に出資して頭取となるとともに、個人銀行を設立し、銀行設立後も銀行を通さない個人的な金貸業も継続していた。そして株式会社銀行は、コルレスポネンス網を広げることで商人の遠隔地間取引に対応し、個人銀行は土地を担保とした金融の役割を果たし、それらに合わない個別の資金需要に対しては、銀行を通さず個別に野村家は年賦貸を行っていたことが明らかとなった。</p> <p>This article clarifies features of the local financial institutions dealing with diverse financial demands in the Modern Age in Japan. The target of this research is the Nomura Jisaburo family in Noheji town in Aomori Prefecture. The Nomura family was the wealthiest family in Noheji town, so Jisaburo became the president of the local bank. The family also organized its owner bank, and lent personally its money on interest to locals. Consequently, the local bank dealt with the financial demands of merchants, the owner bank undertook money lending on the basis of land as collateral, and the Nomura family lent personally its money on the basis of the plan of payment in installments.</p>
Notes	論説 挿表
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20170101-0091

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

地方資産家の銀行経営と地域金融市場

——青森県野辺地町野村治三郎家の事例——

中西 聡*

Bank Management of the Local Wealthy and the Local Financial Market:

The Nomura Jisaburo Family in Noheji Town, Aomori Prefecture

Satoru Nakanishi*

Abstract: This article clarifies features of the local financial institutions dealing with diverse financial demands in the Modern Age in Japan. The target of this research is the Nomura Jisaburo family in Noheji town in Aomori Prefecture. The Nomura family was the wealthiest family in Noheji town, so Jisaburo became the president of the local bank. The family also organized its owner bank, and lent personally its money on interest to locals. Consequently, the local bank dealt with the financial demands of merchants, the owner bank undertook money lending on the basis of land as collateral, and the Nomura family lent personally its money on the basis of the plan of payment in installments.

Key words: Local Wealthy Person, Local Financial Market, Local Bank, Owner Bank

JEL classifications: N25, N95

本稿作成にあたり，史料閲覧に際して，野村家・野坂家の皆様および駒井知広様をはじめ野辺地町立歴史民俗資料館の関係者の皆様に大変お世話になり，宮澤秀男様から野辺地の歴史についてご教示を得た。記して感謝申し上げます。なお本稿は，平成 26・27・28 年度の慶應義塾学事振興資金（個人研究）による研究成果の一部である。

* 慶應義塾大学経済学部
Faculty of Economics, Keio University

1. はじめに

本稿は、近代期の青森県野辺地町（1897（明治30）年までは村）で、個人銀行を設立するとともに、当主が地域の有力銀行の頭取でもあった野村治三郎家の銀行経営の特徴を解明することを課題とする。その際の問題関心として、近代地域社会に存在した多様な資金需要に対応するための複層的な地域金融市場を考えたい。すなわち、これまで近代日本の銀行についての研究の多くが、商業金融や産業金融など、事業に関わる金融の側面に着目してきたが⁽¹⁾、今日の都市銀行が、住宅ローンや教育ローンなど、事業に関わらない金融需要にも対応しているように、人々が社会生活を送る上では多様な資金需要が存在し、それらに対応するために、近代日本においても、都市銀行から銀行類似会社あるいは個人金融業まで多様な金融機関が存在していた。近年、金融機関と借り手との関係性をより深く考察する方向へと金融史研究が向かいつつあるが⁽²⁾、本稿もそうした研究動向を踏まえて、青森県野辺地町を事例として地域社会のなかに存在した複数の金融機関と多様な資金需要との関連を検討する。そこで着目したのが、野辺地町最大の資産家で、地域の株式会社銀行の主要株主となり、当主がその頭取を務め、自らも個人銀行を設立した野村治三郎家である⁽³⁾。野村治三郎家は、銀行を通さずに、個人的な貸金も行っており、その意味で同家は、株式会社銀行を通した融資、個人銀行を通した融資、そして家としての個別の融資と質の異なる複数の融資形態に深く関わっていた。多様な資金需要に応じてどのようにそれを使い分けたかが本稿の主要な考察対象となる。

本論に入る前に、野辺地町およびそれを含む上北郡の経済状況を概観する。地図を見よう。近世期の野辺地は、盛岡藩の湊町で、盛岡藩城下町が内陸部にあったため、盛岡藩の主要な外湊となった⁽⁴⁾。そのため藩専売と関連する御用銅・御用大豆の集散・積出湊となり、藩領域内で集荷された専売品の銅や大豆が、御用船によって野辺地から主に盛岡藩の大坂蔵屋敷へ運ばれた。それに加えて、野辺地地域は鰯が多く獲れ、それらは魚肥に加工されて、南部鰯粕として主に畿内方面に運ばれて販売された。そして御用船として雇われたり、地元産魚肥を商う船主が野辺地湊には存在し、その最大の船主が野村治三郎家であった。近世期の野村治三郎家は、酒造業を営みながら、野辺地湊で廻船問屋を開き、自ら船を所有して御用品の輸送を担うとともに、地元産魚肥や大豆を仕入れて畿内で販売し、帰り荷として畿内の繰綿や古着を買い入れて戻る遠隔地間交易も行っていった。

-
- (1) 近代日本の金融史研究の多様な論点を総合的に論じた近年の研究として、寺西重郎『戦前期日本の金融システム』岩波書店、2011年がある。
 - (2) 霧見誠良「リレーションシップ・バンキングからトランザクション・バンキングへ」（『地方金融史研究』第47号、2016年）を参照。
 - (3) 野村治三郎家については、中西聡『海の富豪の資本主義——北前船と日本の産業化』名古屋大学出版会、2009年、第3章を参照。
 - (4) 以下の記述は、同上、165-173頁を参照。

地図 近代期の青森県東部地図



(出所) 黒崎千晴・小口千明解説『明治十四年・大正五年大日本分縣地圖』昭和礼文社、1990年より大正5年「大日本分縣地圖」青森県をもとに作成。

(注) 1915年頃の状況を示すと考えられる。地図の方位は上が北。

+++++ 鉄道線 ● 市・町 ○ その他の地名・駅 - - - - - 県境 - - - - - 郡境

近代期の野辺地港は、盛岡藩の御用輸送はなくなったものの、地元産大豆・魚肥の積出港として明治前期は栄えており、近世来の廻船業者も引き続き活躍していた。それとともに、近代期に入ると、酒造税の増徴などもあり、醸造業のなかで酒造経営よりも醤油醸造経営が盛んとなり、青森県下でも弘前藩の旧城下町であった弘前や、汽船定期航路の寄港地として青森県最大の港町となった青森などと並んで野辺地は有力な醤油醸造産地となった⁽⁵⁾。その他、鰯漁も盛んであり、近代期の野辺地が属した上北郡では、明治後期から陸軍の軍馬政策のもとで馬匹改良が進展し、馬や牛の牧畜業も拡大したことで、季節的に多様な資金需要が生じた。上北郡の主要町場として港町の野辺地と内陸の町場の七戸が存在しており、両町の有力商工業者を表1で掲げた。それを見ると、野辺地町では、野村治三郎家の地位が飛びぬけており、所得税額では1907年頃は野村新八郎家もかなり多かったが、新八郎家は治三郎家の分家であり、4代治三郎の娘婿が初代新八として分家し、その息

(5) 1898年頃の「日本全国商工人名録」の青森県の部によると、青森県では当時、弘前市に12軒、青森市に8軒、野辺地町に8軒の醤油味噌製造業者が存在し、それ以外の主要な町場の醤油味噌製造業者の数はいずれも4軒程度であった(渋谷隆一編『都道府県別資産家地主総覧』青森編、日本図書センター、1995年所収)。上北郡の産馬業については、大瀧真俊『軍馬と農民』(プリミエ・コレクション39)京都大学学術出版会、2013年を参照。

表1 野辺地町・七戸町主要商工業者

営業税額・所得税額の単位：円

氏名	営業税額			所得税額		業種
	1898年頃	1906年頃	1912年頃	1907年頃	1913年頃	
①野辺地町						
野村治三郎	250			412 ¹⁾	4,808 ²⁾	海産物商・酒類製造・金銭貸付業
野坂勘左衛門	81	35	96	50	169	呉服太物・酒類・海産物・食塩商
伊藤福平	46	17	113	42	308	醤油味噌製造・海産物商
中村久治	45	33	88	35	98	醤油味噌製造・荒物・海産物商
野村新八郎	40	45		338	217 ²⁾	醤油味噌製造・金物・売薬・海産物商
杉山久之丞	36	41	121	40	164	醤油味噌製造・海産物・穀物商
野坂常吉	34	29	77	30	49	醤油味噌製造
松本彦蔵	27	34	50	24	40	醤油味噌製造・海産物・石油商
安田又之丞	20	19	40	18	16	呉服太物・荒物商
山根吉三郎	15	10	32	10	36	小間物・荒物・酒・穀物商
吉田林治	14	14	38	16	24	呉服太物・荒物商
野坂醤油合資		27	70			醤油味噌製造
川村福三郎		16	44	14	47	酒造
野村保太郎		12	31	12	21	呉服太物商
濱中清蔵			60		59	土木請負業
野坂元太郎			45	10	35	酒造
②七戸町						
盛田喜平治	103	22	552	117	3,336	呉服太物・薬種・石油商・酒造・金銭貸付業
盛田庄兵衛	56	36	102	36	192	清酒製造・呉服太物・古着・穀物・醤油商
加賀清四郎	50					呉服太物・小間物・洋酒・煙草・穀物・書籍商
濱中幾治郎	45			15		呉服太物・穀物商・金品貸付業
山本勇吉	42	17	56	18	57	醤油味噌製造・穀物商・金銭貸付業
川村作兵衛	38	24	116	22	98	清酒製造・呉服太物・穀物商
濱中京助		37	64	19	43	雑穀肥料商・労力請負
米澤與助		20	57	20	108	呉服太物商
石田平十郎		19	125	20	83	荒物商
石田松之助		12	32	12	33	米穀肥料商
盛田重兵衛		11	31		15	旅人宿業
米澤治郎吉		10	31	14	43	呉服太物・荒物商
中島清八			251		200	馬糧商・土木建築請負業
山本喜太郎			130		115	馬糧商・土木建築請負業
平田平十郎			73		55	馬糧商
齋藤ミサ			33	11	17	小間物商

(出所) 渋谷隆一編『都道府県別資産家地主総覧』青森編，日本図書センター，1995年，明治40・41年版『日本全国商工人名録』青森県の項，商工社より作成。

(注) 業種欄は，出所資料より判明したものを示した。営業税額は，各年版「日本全国商工人名録」より，所得税額は，明治40年「青森県商業鑑」，大正2年版「日本全国商工人名録」，大正3年「青森県納税覧」より。営業税額で，表で示した年のいずれかで30円以上を納めた商工業者について出所資料より，所得税額も合わせて示した。なお1898年時点の七戸はまだ七戸村であり，1902年に町に昇格した（「角川日本地名大辞典」編纂委員会編『角川日本地名大辞典』2 青森県，角川書店，1985年）。野坂醤油合資は野坂醤油製造合資。以下各表とも表13を除き，数値は小数点第1位を四捨五入して示した。

1) 野村銀行の所得税額も含む。2) 1914年頃の国税納付額。

子が2代新八郎となり、本家の6代治三郎に嗣子がいなかったため、2代新八郎の息子が養子に入り、7代治三郎となった。6代治三郎が1900年に亡くなり、7代が当主となったものの病身であったためすぐに隠居して、7代の息子の8代治三郎が1900年に23歳で家督を継いだ。

3代新八郎は、野辺地町の旧家野坂與治兵衛家から野村新八郎家に入り、2代新八郎の娘婿として新八郎家を相続すると1880年代～90年代に青森県会議員を務め、96年に上北銀行が設立されると頭取となり、1900年には野辺地町長となった。⁽⁷⁾6代治三郎も1880年代に青森県会議員を務め、90年代には貴族院議員となるなど、90年代までは治三郎家が野辺地地域で圧倒的な地位を占めたが、1900年に治三郎家の当主交代があったため、一時的に新八郎家が野辺地地域で重要な地位を占めることになったのである。その後、8代治三郎が成長すると上北銀行頭取も1914（大正3）年から治三郎が務めることとなり、15年から27（昭和2）年まで8代治三郎は衆議院議員を務めるなど、再び治三郎家が野辺地地域で圧倒的地位を占めることとなった（表1）。野辺地町で野村両家に続くのが、野坂勘左衛門家・伊藤福平家・杉山久之丞家・野坂與治兵衛家（野坂醤油製造合資）などの海産物商や醤油味噌醸造家であった。このなかで、野坂勘左衛門家は、近世来の有力な廻船業者で同家は商業を主に継続しつつ、分家野坂常吉家が近代期に醤油味噌醸造を始め、常吉家を含め近代期の野辺地には醤油味噌醸造家が少なくとも8軒は存在した。⁽⁸⁾なお、野村治三郎家の営業税額が20世紀に入ると見られなくなるが、後述のように1899年に治三郎家が合資会社野村銀行を設立したからと考えられる。1900年代～20年代の治三郎家は、銀行業を家業としたと言えよう。

一方、七戸町では、盛田喜平治家が最有力の商工業者であった。盛田家は、19世紀まではまだ野村治三郎家ほどの資産家ではなかったものの、20世紀に入って急速に土地を集積し、1910年代末には野村治三郎家に匹敵する大地主となった。⁽⁹⁾盛田家は、地主経営のみでなく商業・酒造業・金銭貸付業など多様な事業を展開し、上北銀行の取締役や七戸水電の代表取締役となった（表2）。なお、野辺地町と異なり、七戸町では醤油醸造業はそれほど展開しなかったが、呉服太物商が多く、また1910年代になると牧畜業の進展を背景に、馬糧商で有力な商人が登場した。

続いて上北郡でどのような会社が設立されたかを表2で確認する。上北郡では、20世紀初頭まで銀行以外の会社設立はほとんど見られなかった（勤有社も金融業）。その銀行業の担い手は野村治三郎家とその分家の新八郎家であり、金融業以外で唯一設立された三本木開墾会社も社長を野村新八郎が務めた。1910年代になると、盛田喜平治家を中心として七戸水電が、野村新八郎家を中心として野辺地電気が設立され、銀行以外のインフラ整備の進展が見られたが、製造業の会社設立はほと

(6) 以下の記述は、野村勉四郎『回想八十六年——私の歩んだ道』（私家版）1997年、29-30、368-369頁を参照。

(7) 以下の記述は、野辺地町史編さん刊行委員会編『野辺地町史』通説編第2巻、野辺地町、1997年、183-184、189-191、194頁を参照。

(8) 野坂勘左衛門・常吉家については、「野坂家之歴代」（野辺地町立歴史民俗資料館蔵）を参照。

(9) 前掲中西聡『海の富豪の資本主義』162-163頁の表3-1を参照。

表2 上北郡銀行・諸会社一覧

資本金の単位：円

銀行・会社名	居所	設立年	資本金	役員
① 1903年初頭				
上北銀行	野辺地	1896	112,500	(頭) 野村新八郎, (取) 盛田喜平治, 野坂勘左衛門
野村銀行合資	野辺地	1899	100,000	(頭) 野村治三郎, (社員) 野村源三郎
三本木開墾	三本木	1884	70,885	(社) 野村新八郎, (副) 深瀬透, (取) 石川巳濃次郎, 杉山克巳, 堺三木人
勤有	野辺地	1897	10,000	(社) 野坂莊七, (常) 角鹿清次郎, (取) 野坂康三
② 1916年初頭				
上北銀行	野辺地	1896	150,000	(取) 野村治三郎, 野坂勘左衛門, 盛田喜平治, 伊藤福平
野村銀行合資	野辺地	1899	100,000	(頭) 野村治三郎
三本木開墾	三本木	1884	105,675	(取) 廣澤安宅, 南専松, 川崎新兵衛
七戸水電	七戸	1913	80,000	(代表) 盛田喜平治, (取) 盛田庄兵衛, 小原平右衛門, 野村治三郎, 盛田徳太郎
野辺地電気	野辺地	1913	32,900	(専) 野村新八郎, (取) 野坂勘左衛門, 杉山久之丞, 伊藤福平, 野村治三郎
十和田軌道	三本木	1914	25,000	(社) 遠藤忠次右衛門, (常) 斎藤文吾, (取) 中野吉平, 稲本胤氏, 河村碓
③ 1926年初頭				
七戸水電	七戸	1913	480,000	(社長) 盛田喜平治, (専) 盛田徳太郎, (取) 野村治三郎, 小原平右衛門, 石田善兵衛
十和田鉄道	三本木	1914	315,000	(代表) 稲本胤氏, (取) 益川東太郎, 三浦萬之助, 井関友彦, 笹森専太郎, 石川健
上北銀行	野辺地	1896	262,500	(頭) 野村治三郎, (取) 伊藤福平, 杉山久之丞, 盛田喜平治
野村銀行合資	野辺地	1899	100,000	(頭) 野村治三郎
十和田ホテル	三本木	1922	50,000	(代表) 今泉秀雄, (取) 井関友彦, 小沼竹次郎, 高橋吉三郎, 中村末吉, 平田義遠
稲本商店	三本木	1925	37,500	(代表) 稲本胤氏, (取) 稲本重五郎, 川口時之助
陸奥蚕種	三本木	1920	25,000	(代表) 佐々木喜代治, (取) 藤波戸訓, 土屋寛, 中村理蔵, 江渡圭一郎
三本木林業	三本木	1924	25,000	(代表) 笹森専太郎, 稲本胤氏, (取) 大阪七郎, 川崎新兵衛, 高淵岩太郎
古間木運輸倉庫	六戸	1924	25,000	(代表) 廣澤弁二, 小笠原勘三郎, (取) 渋澤庄十郎, 小笠原周吉, 松田幾造

(出所) 昭和36・大正5・15年度『日本全国諸会社役員録』青森県の部, 商業興信所より。

(注) 出所資料には野坂醤油製造合資は掲載されていないが, 表1の出所資料で存在は確認できる。野辺地以外の出身者を示すと, 盛田喜平治(七戸), 深瀬透(三本木), 石川巳濃次郎(三本木), 杉山克巳(六戸), 堺三木人(三本木), 廣澤安宅(八戸), 南専松(三本木), 川崎新兵衛(三本木), 盛田庄兵衛(七戸), 小原平右衛門(七戸), 盛田徳太郎(七戸), 遠藤忠次右衛門(福島県), 斎藤文吾(福島県), 中野吉平(福島県), 稲本胤氏(三本木), 河村碓(三本木), 石田善兵衛(七戸), 益川東太郎(三本木), 三浦萬之助(三本木), 井関友彦(三本木), 笹森専太郎(三本木), 石川健(三本木), 今泉秀雄(四和), 小沼竹次郎(三本木), 高橋吉三郎(三本木), 中村末吉(三本木), 平田義遠(野内), 稲本重五郎(三本木), 川口時之助(百石), 佐々木喜代治(藤坂), 藤波戸訓(三本木), 土屋寛(三本木), 中村理蔵(三本木), 江渡圭一郎(藤坂), 大阪七郎(三本木), 高淵岩太郎(法奥澤), 廣澤弁二(三沢), 小笠原勘三郎(法奥澤), 渋澤庄十郎(下田), 小笠原周吉(六戸), 松田幾造(三本木)。資本金は払込資本金額。役員欄の, (頭)は頭取, (取)は取締役, (社員)は業務執行社員, (社)は社長, (副)は副社長, (常)は常務, (代表)は代表取締役, (専)は専務を示す。

んど見られず, 野辺地町の醤油醸造業も, 野坂醤油製造合資会社が設立された以外は, いずれも個人営業形態で行われた。1920年代になっても野辺地町・七戸町の新たな会社設立は見られず, むしろ開墾の進んだ三本木地域が十和田湖観光の拠点となり, それと関連した鉄道・ホテル会社が設立された。全体として上北郡の製造業会社設立は低調であり, 上北銀行や野村銀行も, 製造業向けの産業金融よりも, 商売やより生活に密着した多様な資金需要に対応していたと考えられる。

2. 野村治三郎家の概観

上北銀行・野村銀行の経営内容に入る前に、野村治三郎家の経営を概観する⁽¹⁰⁾。表3を見よう。前述のように、野村治三郎家は近世期に廻船経営・酒造経営・問屋経営などを兼営し、盛岡藩の特産物である大豆・銅・魚粕を藩が買い上げて大坂などへ回送することを、藩に代わって行う御用輸送も行った。酒造経営は、休業年も多く不安定であったが、廻船経営は順調に拡大し、上方預け口の残額が多いことから見て、上方（京都・大坂方面）の問屋に預け金をして木綿・古着の買付を依頼しており、地元で仕入れた鰯粕を大坂湾岸で販売していた。資産規模は1840年代～50年代に拡大したが、最幕末期の1860年代はインフレ状況の割には、資産額がそれほど増えておらず、経営はやや苦しかったと思われる。

ところが近代に入って1870年代に資産額が急増し、大福帳貸金の急増に見られるように地域金融の担い手として在方へ多額の貸付をするようになったと考えられる。近世期のように上方問屋に預け金をして木綿・古着の買付を依頼する廻船経営は、近代期に行っておらず、廻船経営の取扱品は地元産魚肥に加えて北海道産魚肥となっていた。そのため治三郎家は1878（明治11）年頃に、野村正三の名義で函館支店を開設する。野辺地と畿内を主に結んでいた治三郎家の廻船が、北海道と畿内を主に結ぶようになった。その魚肥取引で治三郎家は1870年代末にかなり大きな利益を得たと考えられ、80年代の松方デフレのなかで上北地域でも耕地を失った自作農が多数現れたと推測できるが、治三郎家は80年代に土地を集積して青森県を代表する地主・資産家となった⁽¹¹⁾。表4を見よう。1880年代～90年代の野村治三郎家の資産内容を大福帳から判断すると、1880年代前半までは、諸方への貸付金を中心であったと考えられるが、80年代後半に急速に土地資産（地券口）が増大し、90年代に有価証券所有額が増大した。そして1897年には、公債をかなり売却して上北銀行設立の際の上北銀行への出資に充て、さらに99年には、貸付金を少し整理して、設立した野村銀行に振り替える形で野村銀行への出資をまかなった結果、1900年時点では、総資産額約62万円のうち、土地資産が約9万円、銀行出資金や株式所有額が約24万円を占めるようになった。野村治三郎家が取得した土地の範囲を表5より確認すると、地元上北郡のみでなく隣接郡の三戸郡、東津軽郡にもかなり耕地を所有しており、青森市域や秋田県鹿角郡にまで所有地の範囲は広がった。地目では田が多かったものの、青森県の自然条件から見て米の生産性は低く、大豆が特産物であったため、畑の所有が比較的多く、上北郡甲地と三戸郡五戸にまとまった山林も所有していた。野村治三郎家の土地所

(10) 以下の記述は、前掲中西聡『海の富豪の資本主義』第3章を参照。

(11) 1898年9月調査の青森県大地主の所有地価において、野村治三郎家は最大の71,344円を示し、第2位が五所川原の佐々木喜太郎家の66,584円であった（前掲渋谷隆一編『都道府県別資産家地主総覧』青森編、229-230頁）。

表3 1843~1900年野村治三郎家総勘定一覧

単位：1867年までは両、1877年以降は円

年度	一～三番 帳貸金	大福帳 貸金	手船仕 込金	酒屋仕 込金	買物帳	店残物帳	有金銭	上方預け口	その他とも 本年仕込計	前年仕 込金計	差引損益
1843	2,941	2,624	3,912		3,575	4,413	3,632	2,181	22,983		
1844	2,086	417	4,631		4,193	2,708	7,654	4,865	25,782	(22,983)	(2,799)
1845	1,603	162	1,760		4,462	5,151	6,579	8,072	27,785	(25,782)	(2,003)
1846	1,360	64	2,722	207	5,219	3,053	7,704	9,743	30,072	27,788	2,285
1847	1,133	217	1,762	141	3,279	5,943	11,349	7,881	31,706	30,072	1,634
1848	1,007	79	4,591	254	4,518	2,534	11,252	8,807	33,039	31,706	1,333
1849	754	292	4,423	151	5,172	1,862	9,399	12,793	34,835	33,039	1,796
1851	482	300	3,797		2,834	1,758	15,040	14,898	39,109	37,712	1,397
1852	846	645	2,674		2,846	1,771	15,437	17,379	41,187	39,109	2,078
1853	940	804	5,276		4,799	3,098	14,603	13,713	43,231	41,187	2,044
1854	1,158	1,029	3,735		3,692	1,632	19,762	14,097	45,078	43,231	1,847
1855	1,473	1,859	4,643	277	3,710	2,934	18,670	13,728	47,294	45,078	2,216
1856	2,316	2,526	2,371	192	2,709	4,148	20,961	13,507	48,730	47,294	1,436
1857	3,391	1,172	7,113	303	2,484	1,860	23,783	11,098	51,204	48,730	2,474
1858	2,957	2,794	4,630	318	4,948	1,641	21,065	14,786	53,209	51,204	2,005
1859	2,384	2,947	8,646		4,665	2,666	20,898	12,226	54,433	51,313	3,120
1860	2,206	3,688	7,769		3,802	1,854	20,888	17,037	57,246	54,433	2,812
1861	3,408	2,534	7,287		3,730	1,970	25,253	16,077	60,266	57,246	3,020
1863	3,336	3,206	6,063	329	2,223	2,970	28,743	21,931	68,802	64,303	4,499
1864	3,163	3,405	9,379	357	8,630	1,865	29,249	21,445	77,493	68,795	8,698
1865	4,639	6,594	18,723	918	15,010	1,730	19,619	18,153	86,387	77,493	8,894
1866	6,269	9,115	18,420		12,411	5,220	19,985	24,755 ¹⁾	96,176	86,387	9,789
1867	7,301	18,643	23,928	1,559	9,962	3,540	25,881	13,668	104,536	96,176	8,360
						店卸帳		本方金			
1877	44,612	138,185	28,330	1,024	34,004	15,597	57,687	△ 53,095	266,344	247,287	19,057
1878	48,862	185,814	20,085	1,457	17,402	14,232	27,408		315,260	266,344	48,916
1879	39,669	214,371	55,526	2,323	35,413	11,801	62,521	△ 59,691	361,934	315,260	46,673
1881	68,154	242,150	55,622	2,681	46,184	8,313	76,773	△ 66,474	433,401	404,259	29,142
1882	69,082	278,845	55,518	1,931	35,465	12,631	69,986	△ 71,135	452,323	433,401	18,922
1883	55,085	301,378	54,563	948	52,031	9,753	57,420	△ 71,553	459,626	452,323	7,303
1884	65,676	331,561	59,709	976	27,354	13,615	61,237	△ 70,471	489,656	459,626	30,030
1885	52,435	367,226	43,502	1,071	11,042	8,787	76,741	△ 67,835	493,779	489,656	4,123
1886	61,829	372,706	42,957	1,701	20,270	8,941	53,496	△ 63,049	498,851	493,779	5,071
1887	47,374	396,517	35,165	2,216	44,527	5,998	39,221	△ 63,619	507,399	498,851	8,526
1888	40,855	413,578	45,170	2,083	21,183	2,386	48,282	△ 64,422	507,113	507,360	△ 247
1889	32,070	435,545	42,174	2,342	16,419	1,648	53,617	△ 66,882	516,933	507,113	9,820
1890	39,321	449,434	28,385	2,160	9,667	1,908	41,102	△ 56,224	515,752	516,933	△ 1,182
1891	47,472	461,538	13,422	2,012	8,064	1,186	39,965	△ 60,131	513,528	515,752	△ 2,224
1892	44,458	466,932	13,197	1,715	9,148	664	56,110	△ 64,559	527,704	513,528	14,176
1893	45,480	493,271	1,457	1,857	11,367	536	49,111	△ 68,521	534,557	527,704	6,853
1894	46,459	490,441	1,438	2,204	14,283	390	50,482	△ 71,356	534,339	534,557	△ 218
1895	39,497	523,874	1,438	1,950	14,578	384	52,492	△ 93,448	540,766	534,339	6,427
1896	67,238	528,741	1,438	2,604	11,222	381	39,432	△ 99,258	551,798	540,766	11,032
1897	56,998	573,640	1,438	3,601	25,812	24,097	△ 126,205	559,380	551,768	551,768	7,612
1898	38,295	593,184		1,988	21,252	21,689	△ 111,893	564,525	559,380	559,380	5,145
1899	43,472	603,173		2,692	21,633	27,469	△ 114,827	583,612	564,525	564,525	19,087
1900	64,273	618,491		2,638	23,343	15,321	△ 119,318	604,749	583,612	583,612	21,137

(出所) 中西聡『海の富豪の資本主義』名古屋大学出版会、2009年、166-167頁の表3-2より作成。

(注) 無印は収入もしくは利益、△は支出もしくは損失。1867年度までは、銀貫匁を史料上の換算比率で金に換算して集計。有金銭・惣仕込額・差引損益のうち1877年以降の銭単位の方は、史料上の換算に基づき銭10貫文=1円で円に換算して集計。1) うち12,600両の諸国荷物改帳を含む。

表4 1878~1900年野村治三郎家大福帳

単位：円

項目	1878年末	1881年末	1884年末	1886年末	1888年末	1890年末	1892年末	1894年末	1896年末	1898年末	1900年末
地方貸付	21,370	24,219	33,400	28,365	26,349	27,617	29,009	30,668	30,377	31,324	25,157
海辺貸付	29,030	26,310	35,905	33,901	29,149	35,560	41,180	52,879	66,183	64,697	46,197
岡通貸付	46,740	73,496	75,039	82,175	93,578	86,297	86,690	83,301	107,163	92,849	71,478
上方通貸付	839	215		3,662	1,203	1,003	1,010	3,403	3,110	3,110	21,038
三戸貸付					3,058	8,735	9,700	10,681	10,236	10,061	10,061
分家(立五二)	11,500	12,750	9,718	9,708	9,575	10,075	10,275	10,975	10,975	10,275	11,475
(野村)正三	10,773	35,428	40,508	35,305	44,928	50,312	49,023	45,367	43,973	43,996	47,796
伊東善五郎	17,609	15,498	12,590	7,000	8,862	9,262	13,262	16,223	16,223	16,223	17,023
船橋清左衛門	3,500	1,701	2,806	6,386	11,895	1,255	5,706	5,706	5,000	4,992	
河内与三兵衛	1,470	1,120	1,120	1,000	1,100	1,000	1,000				
一玉仲間		1,393	381	381	381	381	381				
泉谷九三郎	2,491	557	613	61							
三輪嘉平	3,900	1,100	800								
河森利三郎	2,000		226								
扇与	1,259				1,828	1,430	8,384	9,179	10,367	11,003	8,643
地券口	23,125	26,014	62,715	96,009	100,900	101,226	100,481	92,072	59,190	98,758	88,667
牛馬口		2,057	2,818	2,917	4,735	4,562	4,377	3,715	3,125	1,939	1,947
公債証書	7,337	14,481	34,898	32,938	31,325	38,433	40,828	44,629	42,104	9,611	
銀行・株券		5,694	17,756	33,039	48,438	75,216	65,696	82,274	122,134	157,460	240,272
その他とも計	185,814	242,150	331,561	372,706	413,578	449,434	466,932	490,441	528,741	593,184	618,491

(出所) 前掲中西聡『海の富豪の資本主義』186-187頁の表3-12より作成。

(注) 「惣勘定調帳」の「大福帳」の項に挙げられた項目のうち、表で示した年末時点で1,000円以上を計上した項目を示した。

野村家が滞貸の処理をした分は除いた。立五一は治三郎家の屋印で、立五二は分家(新八郎家)の屋印。野村正三は野村家の函館支店と推定され、1894年末より野村新一。1881年末の地券口は耕地帳より高5,451円を含む。

有が広範囲に広がったのは、地図より判るように、1891年に上野-青森間が全通した日本鉄道本線沿線の青森から三戸の間に土地取得を進めたからと考えられる⁽¹²⁾。こうして野村治三郎家は、20世紀初頭には約444町歩の耕地と約134町歩の山林を所有する青森県でも最大規模の大地主となった。

その結果、1890年に野村治三郎が貴族院議員に当選するが⁽¹³⁾、廻船経営自体は、地域間価格差が減少するとともに、80年代後半から収益が不安定となり、90年代に廻船経営から撤退した。そして、1890年代後半に分家新八郎家とともに上北銀行・野村銀行を設立し、以後は銀行業を事業の中心に据えた。その一方、治三郎家は、上北郡甲地に取得した土地で1901年に個人牧場を開設し、競走馬の育成を進めた。1903年に私設の競馬場を開設して、06年に第1回青森県競馬会を開催し、20年代には野辺地産馬組合長となり、牧畜業でも地域の中心的担い手となった⁽¹⁴⁾。

(12) 日本鉄道本線は、1891年に盛岡-青森間が開業して、上野-青森間が全通した(明治40年度「鉄道局年報」(野田正徳・原田勝正・青木栄一編『明治期鉄道史資料』第1期第1集第12巻、日本経済評論社、1981年)附録：全国鉄道開業明細表より)。おそらく交通の便を考慮して野村治三郎家は、鉄道沿線に土地取得を進めていったと考えられる。

(13) 前掲『野辺地町史』通説編第2巻、189-191頁を参照。

(14) 同上、405-414頁、および前掲野村勉四郎『回想八十六年』47-50頁を参照。

表5 1900年代前半野村治三郎家土地所有状況

単位：反

地域	地名	田	畑	宅地	山林	原野	その他とも計
青森県 上北郡	野辺地	195	322	58	86	27	688
	甲地	177	237	6	686	222	1,328
	天間林	94	113	5			212
	浦野館	233	523	4			760
	七戸	11					11
	三沢	38	148	4			190
	下田	8	3	2		4	17
	藤坂	432	185	14	70	4	705
	三本木	23	7	2			32
	法奥沢	22	37	2			62
	六戸	83	13				96
	四和	101	96	4	4		243
	小計	1,417	1,684	101	846	257	4,344
青森県 三戸郡	五戸	277	125	27	380	16	825
	倉石	70	31				101
	戸来	16	26		105		147
	川内	84	5				89
	豊崎	11	16				27
	浅田	4					4
	三戸	6	69	7			82
	留目崎	7	46				53
	平良崎	32	3				35
	八戸及館		9	4		2	15
	小計	507	330	38	485	18	1,378
青森県 東津軽郡	東平内	7					7
	中平内	272	7	3	5	4	292
	西平内	27					27
	小計	306	7	3	5	4	326
青森市域		8	29			48	85
秋田県 鹿角郡	花輪町	40	36	2			78
	柴平村	53	42	2	7		104
	宮川村	19					19
	小計	112	78	4	7		201
	総計	2,350	2,128	146	1,343	327	6,334

(出所) 明治34年「土地集計」(野村家文書 E170ニ、野辺地町立歴史民俗資料館蔵、本稿で利用した野村家文書はいずれも同館蔵のため以下所蔵先を省略)より作成。

(注) 秋田県鹿角郡は1904年時点、青森市域は1913年時点で表で示したほかに、宅地1,054坪を所有していた。それ以外の地域は、1901～02年時点と思われる。数値は小数点第1位を四捨五入して示し、0になった場合は記載を省略した。

表6 上北銀行貸借対照表

単位：円

項目\年・期	1898・下	1899・下	1900・下	1901・下	1902・下	1903・下	1905・下	1907・下		1923・下	1925・上	1926・下
資産の部												
貸付金(証券)	33,178	53,755	74,575	90,206	106,358	111,362	120,240	121,485		325,161	378,030	363,118
当座預金貸越	49,304	49,814	64,135	80,706	75,579	91,183	104,567	130,685		212,339	217,016	205,342
割引手形	7,597	9,000	5,000	5,800	5,907	4,464	15,380	36,813		39,967	20,550	
当所代金取立手形				23	1,222	30	47		手形貸付	88,094	135,692	156,569
荷為替手形	3,015	4,338	3,386	2,607	5,608	4,271	7,240	7,087		26,996	41,611	15,134
預ヶ金	9,993			4,000	14,500	14,500	17,500	11,500		40,000	13,000	13,100
公債(社債)	8,463	9,757	9,436	9,071	9,591	11,260	18,267	20,494		60,282	50,203	50,692
他店株式	2,525	2,500	2,500	2,500	4,235	4,235	5,132	5,495	株券	57,208	24,958	63,788
他店へ貸	10,188	14,646	10,053	1,617	2,864	5,359	6,969	6,320		10,850	8,703	7,587
払込未済資本金	27,500	22,500	10,000		37,500	37,500	37,500	30,000		37,500	37,500	37,500
営業用不動産・什器	402	355	355	415	415	415	8,427	8,427		9,765	10,665	10,995
所有不動産										4,839	12,937	15,300
金銀有高	8,982	16,301	11,033	8,532	11,277	7,417	9,371	7,646		13,635	20,824	32,413
合計	160,746	182,966	190,473	205,477	275,058	291,996	350,640	385,950		926,637	971,689	971,537
負債の部												
資本金	100,000	100,000	100,000	100,000	150,000	150,000	150,000	150,000		300,000	300,000	300,000
積立金	2,700	6,300	9,800	13,100	17,000	23,250	29,500	42,000		16,400	21,000	32,900
公的預金	5,000	5,000	5,000	5,000	5,350	5,350	5,350	6,097		44,467	91,988	91,650
定期預金	16,247	40,187	35,086	26,815	20,790	19,222	35,376	60,269		114,593	147,261	181,334
当座預金	12,132	9,202	7,883	12,481	20,369	19,366	35,377	26,836		99,407	51,107	41,079
小口当座預金	4,186	5,784	5,812	7,882	7,427	8,609	13,308	16,253	特別当座預金	158,260	173,835	157,694
特別預金	4,536	1,283	114	1,373	10,321	12,330	732	215	借入有価証券	44,240	利子税	228
貯蓄預金	1,698	4,771	10,009	14,795	19,284	24,635	27,238	42,887	未払利息	7,098	6,400	8,454
約定預金			50	71	45				未経過割引料	823	832	968
他所代金取立手形		825		121			200	3,000	第二種所得税	563	310	572
未払送金手形	451	1,442	116	31	15	500	424	1,425	未払配当金	34	152	
借入金							12,500	5,000		78,000	112,138	100,000
他店より借	7,709	1,637	9,835	16,557	12,841	18,344	25,676	17,644		39,850	43,471	40,502
当期純益金	6,087	6,535	6,768	7,250	11,615	10,389	14,958	14,324		22,902	23,196	16,155
合計	160,746	182,966	190,473	205,477	275,058	291,996	350,640	385,950		926,637	971,689	971,537
配当率(年率)	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%		9%	8%	8%

(出所) 各年度『営業報告書(上北銀行)』より作成。

(注) 公債欄の1923~26年は社債も含む。積立金欄の1923~26年は法定準備金・退職給与基金を含む。

3. 上北銀行の経営展開

本節では、野村両家を中心となって設立された上北銀行の経営内容を検討する。上北銀行は、1896(明治29)年に設立された上北郡で初めての銀行であり、設立時の資本金は10万円で、1901年時点で全額払込が行われ、02年に15万円に増資された。表6を見よう。上北銀行の貸借対照表を検討すると、当座預金貸越が比較的多く、手形決済も1900年代後半から増大したものの、20年代に

表7 上北銀行主要株主・役員

1898 年上半年期		1901 年下半年期		1907 年下半年期		1923 年下半年期		1926 年下半年期	
株主	株数								
野村治三郎	630	野村銀行	630	野村銀行	810	野村銀行	1,130	野村銀行	1,130
野坂勘左衛門	150	野坂勘左衛門	150	野辺地町	220	伊藤福平	450	伊藤福平	490
野村新八郎	120	野村新八郎	120	伊藤福平	200	中村久治	420	中村久治	420
盛田喜平治	100	小原平右衛門	120	小原平右衛門	180	小原平右衛門	360	小原平右衛門	360
野辺地町長	100	盛田喜平治	100	杉山久之丞	180	盛田喜平治	300	盛田喜平治	300
伊藤福平	80	野辺地町	100	野村新八郎	160	杉山久之丞	230	杉山久之丞	230
山本勇吉	80	伊藤福平	80	野坂勘左衛門	150	松本彦蔵	220	野辺地町	200
杉山久之丞	80	杉山久之丞	80	盛田喜平治	150	野辺地町	200	松本彦蔵	190
中村久治	60	中村久治	60	米澤與助	100	盛田庄兵衛	180	盛田庄兵衛	180
米澤與助	60	米澤與助	60	盛田庄兵衛	90	階上銀行	170	階上銀行	170
濱中幾治郎	60	濱中幾治郎	60	松本彦蔵	90	野坂勘左衛門	150	野坂勘左衛門	150
盛田庄兵衛	60	盛田庄兵衛	60	濱中幾治郎	60	野坂元太郎	140	野坂元太郎	140
松本彦蔵	60	松本彦蔵	60	中村久治	50	野村治三郎	120	野村治三郎	120
勤有株式会社	50	勤有株式会社	50	勤有株式会社	50	濱中幾治郎	120	濱中幾治郎	120
小原平右衛門	40	山根吉三郎	40	安田又之丞	50	米澤與助	100	米澤與助	100
山根吉三郎	40	米澤治郎吉	30	山根吉三郎	40	野坂トミ	100	野坂トミ	100
米澤治郎吉	30	伊藤萬之助	30	濱中源七	40	伊藤吉五郎	100	伊藤吉五郎	100
伊藤萬之助	30	石田善兵衛	20	米澤治郎吉	30	楠美栄吉	100	楠美栄吉	100
石田善兵衛	20	野坂常吉	20	伊藤萬之助	30	野村新八郎	80	野村新八郎	80
野坂常吉	20	野坂康三	20	石田善兵衛	30	山根吉三郎	80	山根吉三郎	80
野坂康三	20	濱中源七	20	野坂常吉	30	濱中源七	80	濱中源七	80
濱中源七	20	吉田林治	20	野坂康三	30	杉山福一郎	80	杉山福一郎	80
吉田林治	20	瀬川金之丞	20	濱中末次郎	30	駒井長太郎	70	駒井長太郎	70
瀬川金之丞	20	角鹿吉兵衛	20			安田又之丞	60	安田又之丞	70
角鹿吉兵衛	20					石田善兵衛	60	石田善兵衛	60
						野坂與治兵衛	60	野坂與治兵衛	60
								吉田林治	60
その他とも計	2,000	その他とも計	2,000	その他とも計	3,000	その他とも計	6,000	その他とも計	6,000
役員									
野村新八郎	頭取	野村新八郎	頭取	野村新八郎	頭取	野村治三郎	頭取	野村治三郎	頭取
盛田喜平治	取締役								
野坂勘左衛門	取締役	野坂勘左衛門	取締役	野坂勘左衛門	取締役	伊藤福平	取締役	伊藤福平	取締役
伊藤福平	監査役	伊藤福平	監査役	伊藤福平	監査役	杉山久之丞	取締役	杉山久之丞	取締役
山本勇吉	監査役	盛田庄兵衛	監査役	盛田庄兵衛	監査役	中村久治	監査役	中村久治	監査役
						濱中幾治郎	監査役	濱中幾治郎	監査役

(出所) 表6と同じ。

(注) 1898 年上半年期と 1901 年下半年期は 20 株以上、07 年下半年期は 30 株以上、23 年下半年期と 26 年下半年期は 60 株以上所有者を示した。

は手形決済が実質的な定期貸付になり、貸付金の項目が、証券貸付と手形貸付に区別して計上されるようになった。一方、預金額は少なく、資本金を下回っており、預金の少なさを補うために貯蓄部をもち、貯蓄預金が次第に重要になった。とは言え、貯蓄預金の増加は緩やかであったため、より確実な貸付金の原資を確保する方法として増資を行い、1901 年に資本金払込が完了するとすぐに 02 年に増資した。

ただし、その増資分の追加払込はなかなか進まず、1907年末時点でも増資分5万円のうち払い込まれたのは2万円に止まった。そのため、1907年には、貸付金の原資として貯蓄預金が重要となった。貯蓄預金の増大もあり、年率10%の配当を続けつつも、積立金は順調に増加しており、経営内容は、1900年代は悪くないように見えるが、第一次世界大戦後の20年代は、借入金はかなり増加しており、配当率も年率で1900年代よりは少なかったので、やや経営に苦しんでいたと思われる。表7より主要株主や役員を確認すると、野村治三郎家（後に野村銀行）が一貫して最大株主であり、野村銀行と野村治三郎家の合計所有株は、設立当初は30%以上を占め、増資をするにつれて野村銀行と野村治三郎家の株式占有比率は低下したものの、1920年代でも20%以上を占めた。そして、設立当初は野村新八郎が頭取になったが、1908年から盛田喜平治が頭取となり、14年以降は野村治三郎が頭取を務め続けた。⁽¹⁵⁾

とは言え、上北銀行は、野村治三郎家以外にも、野坂勘左衛門家、野村新八郎家、盛田喜平治家、伊藤福平家、杉山久之丞家、中村久治家などが有力株主になり、これらの有力株主が、取締役・監査役の役員を務めた。表1から判るように、これらの諸家はいずれも上北郡の有力商工業者で、上北郡の有力者を網羅した株主構成となっていた。なお、上北銀行の有価証券所有額は20年代にかなり増大したので、その内容を表8から確認する。全体として有価証券のなかでは公債所有が中心であったものの、1920年代前半は日本銀行・横浜正金銀行など政府系銀行株をかなり所有しており、それを20年代半ばに手放して、代わりに七戸水電や野辺地電気などの地元電力会社株を所有するようになった。その結果、1920年代の有価証券所有額の内訳は、公債と株式が同程度となった。

そして上北銀行のコレレスポテンダンス網が設立時から1900年代にかけて判明するので、それを表9にまとめた。上北銀行のコレレス網は、北海道・東北の銀行と結んでおり、そのなかでも盛岡銀行と小樽銀行とは、両行の支店とも広くコレレス網を結んでおり、上北銀行の取引の拠点が盛岡地域と小樽地域にあったことが窺われる。北海道・東北地域では、東京の安田銀行や三井銀行とコレレス契約を結び、三井銀行とは東京の本店や深川支店のみでなく大阪支店・神戸支店ともコレレス契約を結んでいたが、後に、三井銀行とのコレレス契約は大阪支店のみとなったので、上北銀行の中央市場向けの拠点としては、東京よりも畿内を重視していたと考えられる。大阪府貝塚の貝塚銀行と1899年以降コレレス契約を結んだように、大阪府の銀行本支店および、青森や小樽の銀行本支店とのコレレス網は地元産および北海道産の魚肥流通に関わるものと考えられる。⁽¹⁶⁾ また、北海道諸都市や盛岡の銀行本支店とのコレレス網は、上北銀行設立に協力した醤油味噌醸造家の販売先

(15) 前掲『野辺地町史』通説編第2巻、237-238頁を参照。

(16) 例えば、貝塚銀行頭取の廣海惣太郎家は、大阪府貝塚の肥料商で、野村治三郎家と北海道産魚肥を継続的に取引していた（中西聡「商業経営と不動産経営」（石井寛治・中西聡編『産業化と商家経営——米穀肥料商廣海家の近世・近代』名古屋大学出版会、2006年））。

表 8 上北銀行所有有価証券

単位：円

銘柄\年・期	1898・上	1903・下	1907・下	1923・下	1926・下
公社債の部					
整理公債	2,548	2,344	3,257		
軍事公債	5,847	8,916	8,726		
国庫証券			5,114		
臨時事件公債			2,771		
帝国公債			626		
五分利公債				33,669	24,111
四分利公債				26,513	26,181
勸業銀行債券				100	400
小計	8,395	11,260	20,494	60,282	50,692
株式の部					
函館銀行	2,125	2,500	2,500	5,500	5,850
第五十九銀行		1,735	2,370	3,995	4,495
勤有			625		
日本銀行				25,800	
横浜正金銀行				7,500	
第九十銀行				5,820	5,820
青森貯蓄銀行				4,700	4,500
七戸水電				2,253	20,411
青森銀行				1,640	1,890
野辺地電気					16,616
勸業銀行					4,048
五戸銀行					158
小計	2,125	4,235	5,495	57,208	63,788
合計	10,520	15,495	25,989	117,490	114,480

(出所) 表 6 と同じ。

(注) 函館銀行欄は 1923 年以降は百十三銀行。1923 年以降は時価評価額。勸業銀行は日本勸業銀行のことと思われる。

や、呉服太物商の仕入先が、北海道諸都市や盛岡にあったためと考えられるが⁽¹⁷⁾、南東北・北関東の銀行とコレス網を結んだ背景は現時点で不明である。

上北銀行の対応した資金需要を表 10 から判断すると、北海道漁夫雇入、大豆（醤油味噌醸造の原料）買付、鱒漁業、養蚕業などであり、資金需要に大きな波があったことが窺われる。その点で上北銀行は、安定した利息収入を得るのがなかなか難しく、手形決済（割引）形態での金融はあまり根付かず、当座貸越の形態をとるかもしくは、証書貸付と手形貸付の形態での融資が中心となった。

(17) 野辺地町の野坂常吉家の 1888 年の醤油販売量は、青森県内が約 192 石、県外が約 224 石で、同家の 89 年の県外醤油販売量約 256 石は、全て北海道函館・福山港向けであった（明治 22 年「御用留」・明治 23 年「願届諸用留」（いずれも野坂常吉家文書 J268 ハ・J273 ハ、野辺地町立歴史民俗資料館蔵））。

表 9 上北銀行コルレスポンドンス網の推移

1898 年上半年期		1899 年下半年期		1903 年下半年期		1907 年下半年期	
銀行	本支店・出張所名	銀行	店名	銀行	店名	銀行	店名
安田銀行（東京）	本店	→		→	本店，青森	→	
三井銀行（東京）	本店，深川， 大阪，神戸	→		→	大阪のみ	→	
蟹江銀行（蟹江）	本店	→		→		→	
宇都宮銀行（宇都宮）	本店	→		→		→	
第七銀行（福島）	本店	→		→		→	
第八十八銀行（一ノ関）	本店	→		→		→	
水沢銀行（水沢）	本店	→		→		→	
盛岡銀行（盛岡）	本店，岩谷 堂，黒沢尻， 花巻，郡山， 久慈，福岡	→		→		→	
第九十銀行（盛岡）	本店	→		→		→	本店，盛岡 支店
階上銀行（八戸）	本店	→		→		→	
八戸商業銀行（八戸）	本店	→		→	本店，三本木	→	
第五十九銀行（弘前）	本店，青森， 田名部	→		→		→	本店，青森， 八戸，七戸， 田名部
青森銀行（青森）	本店	→		→	第五十九銀行に合併	→	
弘前銀行（弘前）	本店，青森， 大館	→		→		→	
藤崎銀行（青森県藤崎）	本店	→		→		→	
百十三銀行（函館）	本店，東京， 小樽	→		→		→	
函館銀行（函館）	本店	→		→		→	
松前銀行（北海道福山）	本店	→		→		→	
屯田銀行（小樽）	本店，札幌， 岩内，室蘭	→		→	北海道商業銀行に改称	→	
小樽銀行（小樽）	本店，余市， 岩内，古平， 増毛	→		→		→	北海道銀行 （小樽）
							本店，江差， 余市，岩内， 古平，磯谷， 札幌，岩見 沢，旭川，増 毛，稚内，室 蘭
		貝塚銀行（貝塚）	本店	→		→	
		下野銀行（宇都宮）	本店	→		→	
		花巻銀行（花巻）	本店	→		→	
		三戸銀行（三戸）	本店	→		→	
		青森商業銀行（青森）	本店	→		→	
		寿都銀行（寿都）	本店	→		→	
				千代田銀行（東京）	本店	→	
				鹿沼商業銀行（鹿沼）	本店	→	
				白石商業銀行（白石）	本店	→	
				山形商業銀行（山形）	本店	→	
						→	
						白石銀行（白石）	本店
						岩手銀行（盛岡）	本店
						下北貯蓄銀行	田名部本店
						北海道貯蓄銀行	福山支店
コルレス店数	42		48		49		59

（出所）表 6 と同じ。

（注）銀行名の後ろの括弧内は本店所在地。→はコルレス契約が継続していることを示す。松前銀行は 1905 年に札幌貯蓄銀行へ合併、屯田銀行は 1900 年に北海道商業銀行に改称、北海道商業銀行と小樽銀行は 1906 年に合併して北海道銀行に改称（以上、吉田賢一『北海道金融史研究——戦前における銀行合同の分析』学術出版会，2010 年，178-179 頁）。青森銀行は 1900 年に第五十九銀行へ合併（青森市役所編『青森市史』第 4 巻，産業編上，国書刊行会，1982 年，344 頁）。1907 年時点では第五十九銀行は青森に 2 つ支店を設けていた。

表 10 上北銀行営業概況

年・期	内容
1898・上	前年地方の凶歉不漁は延びて本期の経済に一大恐慌を来し、米価の暴騰は地方の資金を挙げて米穀と化し去り
1898・下	地方及北海道の不漁なりしと米価著しく暴落して農家の購買力減少（中略）、十一月初旬に至り地方各製造業者原料購入の時機と北海道漁夫雇入の時機と需用交々相接せるを以て同下旬以後に至り俄然金融の急忙を告ぐるに至れり
1899・下	各地方より穀肥の購買力を高めしを以て需用頻繁を来たし殊に十月以後は製造家の原料及び各地への輸出物貨一時に相嵩み為めに資金の需用多々益々急劇にして時に或は資金欠乏の処なきやを感じたり
1900・上	地方の習慣として前期に継ぎ多少繁忙の傾きありしも爾来旧正月に入りしより一時に預り金のみ相増し最も緩慢を極め
1900・下	東海岸の漁獲并秋収良好なるより商状稍々活気を呈せる
1901・下	北海道漁夫雇入期節と相湊合し繁に加ふるに繁を以てせり、殊に肥料米豆等一般の気勢は尚価格の低落を気構ひ
1902・上	通常上半季は下半季に比し讓る時期なる（中略）、本行の成績は（中略）第一期以来徐行的に発達しつつある
1902・下	殊に南部三郡の内に於て本郡其最なるもの東海の漁業亦皆無にして牛馬の市上見るべきものなく（中略）、輸入米穀ありて以来需要俄に増加し尚北海道漁夫雇入資金の需用等一時に嵩まり日々頻繁を加ひ一時或は資金の欠乏を訴ふる
1903・下	本期間に於る金融の景況は前期に引続き農商漁業の沈静と共に著しき需用なく
1905・上	地方は例年上半季に於て緩慢なる常態なれば初季以来三四月迄は金融極めて閑散に苦みたり（中略）、後期に入らんとするの際稍々需用の繁頻ある
1905・下	特有の物産なければ常に秋収及漁獲の如何に依りて業務の繁閑を示しつつ（中略）、期末に至り北海漁夫雇入等の為め一時活発なる取引ありたるも然も特に警戒の必要なく
1906・上	地方に於て臨時事件公債の募集あり、其払込の進行と共に後期に入らんとするの際稍々需用繁頻の状あり
1907・上	当期の始より漸次不況に陥り（中略）、地方は元来他府県の如く敢て突飛の需用なきため強て急劇の取付等あるにあらざれば
1907・下	本年気候の適順は農産の豊収を見、又畜産の価格前半に倍従するものあるを以て農家の経済ために余祐あるべきを想ふ
1923・下	地方特産たる海産物の減取薪炭木材の不活発は延いて一般金融梗塞の度を高め前途暗雲に
1925・上	地方の特産たる味噌醬油の如きも其取引の減少諸工業の中止等容易に回復の曙光を認むる能はず為めに資金の異動も緩慢なりしが、五月に入り沿海漁業即ち鰯の豊漁は期末に至るも止まず、魚粕魚油の出荷為めに続出し加之、養蚕亦豊作の見据付きたる為めにや物資の集散相当活気を呈し従て資金の運転繁忙を極めつつ当期を經過せり
1926・下	沿海は春季よりの不況続きにして且地方特産たる木材薪炭繭等の如き悲惨の低落を示し、殆ど生産不可能となり（中略）、初夏の候沿海帆立貝の漁獲は短期間なるに不拘、数十万円の額に達せしより幾分活気を呈せるも唯一時の喜びに過ぎずして再び不況の情勢を辿れり

（出所）表 6 と同じ。

（注）原文の送り仮名はカタカナであったが、平仮名に直し、適宜句点を付した。

ただし、コルレス網は北海道東北地域に比較的広範囲に展開しており、商業決済の基盤はもっているため、港町の銀行として当座貸越や手形貸付形態での商人への融資や網元への漁夫募集資金融通で地域経済に貢献したと言えよう。

4. 野村銀行の経営展開

野村両家は、上北銀行に出資するのみでなく、自らの家の資産をもとに合資会社野村銀行を1899(明治32)年に設立した⁽¹⁸⁾。資本金は10万円で、頭取は野村常太郎(後の8代治三郎)がなり、出資割合は、治三郎家が82,000円、新八郎家が7,500円、野村保太郎家が7,500円、中市家(8代治三郎の母の実家)が3,000円であった。治三郎家と保太郎家が無限責任社員、新八郎家と中市家が有限責任社員で、1920(大正9)年に3代野村新八郎が死去すると、その子亀太郎が持ち分を引き継ぎ、24年に亀太郎は8代治三郎の息子の市三郎に持ち分を譲渡した。いずれにしても、野村治三郎家が資本金の大部分を出資して頭取も兼ね、治三郎家の家業の意味合いの強い銀行であった。なお大阪にも野村銀行が存在したため、大阪の野村銀行から商号変更の要求を受けて、1926(昭和元)年に野村銀行は立五一銀行と名称を変更した⁽¹⁹⁾。「立五(鼓)一」は野村治三郎家の屋印で、1916年に治三郎家は不動産運用のために立五一合名会社を設立した(後述)。

野村銀行の経営内容を表11から確認すると、上北銀行と異なり、増資は全く行わず資本金10万円のままであったが、1910年代は積立金・定期預金額が順調に増大しており、当期純益金も安定して計上していた。ただし、貸付は専ら証券貸で手形割引はほとんど行わず、約束手形割引も実態は証券貸と同じであるため、1916年から手形貸付と項目名が転換した。この手形貸付額が1910年代後半に急増し、証券貸の増大とも合わせ、10年代後半の野村銀行の貸付額は、預金額の伸び以上に増大し、オーバーローン状況が10年代から20年代にかけて続いた。そのため、野村銀行は1920年から借入金を行うようになり、特に24年から借入金額が急増した。また、有価証券所有は1910年代の好況期に横ばいで、むしろ20年代初頭に急増した。また貸付有価証券が存在することから、1910年代後半の株式好況の時期は、優良株を他者に貸して利ざやを得ようとしたことが判る。

なお、抵当流れ込み物件の項目は1916年以降なくなるが、所有不動産の項目が同年から登場するので、抵当流れ込み物件の多くは土地であり、それを所有不動産として計上するようになったと考えられる。1919年に所有不動産の額が急増したが、表12からみて、それは山林であった。1923年1月の青森県当局の調査に対し、野村銀行は、主な営業範囲は野辺地町・甲地村・天間林村であり、主な取引相手の職業は農業であると回答している⁽²⁰⁾。野辺地町・甲地村・天間林村はいずれも野村治三郎家がかなりの土地を所有した町村で、前述のように甲地村で治三郎家は広大な山林・原野を所有して牧畜を行った。おそらく野村銀行は、野辺地町・天間林村では農家に対して耕地担保の貸付を行い、甲地村では牧畜業者に対して山林担保の貸付を行ったと推定できる。

(18) 以下の記述は、「野村銀行営業綴」(野村家文書 E180 ネ、野辺地町立歴史民俗資料館蔵)を参照。

(19) 同上を参照。

(20) 同上を参照。

表 11 野村銀行貸借対照表

項目\年・期	1913・下	1914・下	1915・下	1916・下	1917・下	1918・下	1919・下	1920・下	1921・下
資産の部									
貸付金(証券)	204,936	205,794	226,116	253,585	302,297	352,265	365,706	359,619	534,814 ¹⁾
手形貸付				37,150	63,450	84,900	119,075	168,426	
当座預金貸越	40,074	43,649	41,882	29,744	30,095	29,640	52,473	58,430	
手形割引	19,330	23,885	43,940	9,200					
預ヶ金	4,700	4,700	12,400	37,875	23,700	56,700	11,874	32,123	
公債	14,012	14,012	14,012		7,262	91	0	900	12,645
社債・金融債	5,000	5,000	5,000	1,000		2,000	0	1,000	4,000
株式	52,258	52,258	52,594	48,503	49,903	51,303	48,138	52,880	70,845
貸付有価証券				18,012	15,650	20,912	28,080	27,149	
営業用什器	248	248	248	248	248	248	248	248	
抵当流込物件	3,746	3,746	3,746			雑勘定 2,000			
所有不動産				7,321	7,321	7,321	45,821	43,266	
金銀有高	4,720	7,455	8,852	11,488	12,777	14,531	15,942	19,552	
合計	349,023	360,745	408,788	454,125	512,701	621,910	687,356	763,593	727,805
負債の部									
資本金	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
積立金	114,000	120,000	126,000	134,000	141,000	147,500	154,500	162,500	170,500
定期預金	49,276	52,308	86,735	117,354	184,455	272,825	290,346	271,256	215,921
当座預金	63,904	66,829	70,436	59,547	45,233	58,617	74,392	130,794	162,850
公的預金				22,075	21,788	19,955	39,676	36,459	12,613
借入金								32,000	32,000
未払利息				376	478	1,391	2,414	1,681	
未経過割引料				45					所得税
前期繰越	15,284	16,131	15,888	16,909	12,838	13,983	17,281	18,485	23,173
当期純益金	6,558	5,477	9,730	3,820	6,910	7,639	8,747	10,332	8,000
合計	349,023	360,745	408,788	454,125	512,701	621,910	687,356	763,593	727,805
配当率(年率)	6%	6%	9%	7%	6%	7%	8%	8%	8%

(出所) 「[野村銀行営業綴]」(野村家文書 E180 ネ) より作成。

(注) 各年の下半期末の貸借勘定を示し、1927年の上半期末を示した。貸付金欄は1920年下半期から証券貸付。1927年上半期は、表で示した項目のほかに、負債の部で資本利子税20円が計上され、前期繰越は当期純損益との合計。有価証券価額は、1920年度までは払込額で、21年度から時価で計上された。1926年から立五一銀行(名称変更)。1921年以降は判明した数値のみ示した。

1) 証券貸付・手形貸付・当座預金貸越額の合計。2) 公債・社債・金融債・株式所有額の合計。3) 定期預金・当座預金・公的預金額の合計。

また同表では、野村銀行所有株式の銘柄も判明するが、その中心は上北銀行株であり、前節で示したように、野村家直接ではなく野村銀行が上北銀行株を所有する形で、野村家は上北銀行を間接的に支配した。一方、公債など資産価値のある有価証券は貸し出して貸付料を取得し、1921年には、日本銀行株・青森電灯株・階上銀行株なども貸し出された。また、証券貸付の証書一枚当たりの貸付金額は1,000円未満に対し、手形貸付の手形一枚当たりの貸付金額は2,000円以上であったので、比較的大口の貸付は約束手形で、比較的小口の貸付を証券貸付で行ったと言える。

貸付金利と預金金利の動向を表13から見ると、1910年代の定額貸付金利の高低差がかなり大き

単位：円

1922・下	1923・下	1924・下	1925・下	1927・上
513,245 ¹⁾	339,363	458,488	576,581 ¹⁾	398,311
	93,110	81,140		74,810
	59,711	56,067		44,008
12,028	105			
12,806	12,806	12,806		
2,000	2,000	2,000		
95,020	92,645	94,145	99,121 ²⁾	99,121 ²⁾
248	248		248	248
45,266	49,476	46,389	44,710	44,710
11,858	14,534	9,000	8,222	6,906
692,471	664,035	760,397	728,882	668,114
100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
178,500	186,500	194,500	202,000	208,500
137,436	150,080	177,401	314,338 ³⁾	219,555 ³⁾
201,990	144,014	144,388		
9,787	28,504	33,605		
32,000	22,000	76,000	77,000	115,000
518	648		2,633	1,005
88	263		178	51
23,966	23,957	24,427	25,273	(23,981)
8,184	8,068	8,707	7,461	
692,471	664,035	760,397	728,882	668,114
8 %	8 %	8 %	7 %	

かった。1910年代後半は、証書貸付・手形貸付ともに急増していた時期であり（前掲表11）、野村銀行は貸付先に応じてかなり貸付金利を変えることで、高リスク・高リターンの貸付と低リスク・低リターンの貸付を組み合わせ、貸付額を増大させたと考えられる。その後、1920年代になると通常貸付金利の高低差は10年代と比べてかなり縮まっており、平均金利も上昇していたので、貸付の内容としては、高リスク・高リターンの貸付に次第に集中していったと考えられる。その一方、預金金利は高低差があまりなく、特に定期預金先からは同じような条件で預金を集めていた。

また、野村銀行は1920年代前半に有価証券所有銘柄の中心であった上北銀行株の時価評価額の低さに悩まされていた。表14を見よう。おそらく、1920年恐慌で上北銀行の経営内容が次第に悪化しており、それが時価に反映していたと思われるが、27年の金融恐慌で、上北銀行が弘前市に本拠を置く第五十九銀行に合併されること⁽²¹⁾で、ようやく旧上北銀行株の時価が払込額を上回り、額面の

(21) 前掲『野辺地町史』通説編第2巻、239頁。

表 12 野村銀行財産目録

単位：円

項目\年・期	1913・下	1914・下	1915・下	1916・下	1917・下	1918・下	1919・下	1921・上
貸付金 (証書枚数)	204,936 (349)	205,794 (364)	226,116 (390)	290,735 1) ¹⁾ (403)	365,747 2) ²⁾ (373)	352,265 (406)	365,706 (497)	362,359 (516)
割引手形 (約束手形枚数)	19,330 (13)	23,885 (18)	43,940 (22)	9,200 (8)	手形貸付	84,900 (34)	119,075 (64)	128,920 (52)
当座預金貸越 (口数)	40,074 (24)	43,649 (25)	41,882 (22)	29,744 (23)	30,095 (24)	29,640 (26)	52,473 (31)	55,338 (36)
預ヶ金	4,700	4,700	12,400	37,875	23,700	56,700	11,874	22,000
公債	14,012	14,012	14,012	0	7,262	91	0	0
内 特別五分利(額面)	11,450	11,450	11,450		2,100			
甲号五分利(額面)	3,400	3,400	3,400		400			
臨時国庫証券(額面)					5,000			
帝国五分利(額面)						100		
社債・金融債	5,000	5,000	5,000	1,000	0	2,000	0	0
内 青森県農工銀行	5,000	5,000	5,000	1,000		2,000		
株式	52,258	52,258	52,594	48,503	49,903	51,303	48,138	58,440
内 上北銀行	730 株	730 株	730 株	790 株	790 株	790 株	790 株	1,220 株
階上銀行	86 株	86 株	86 株	86 株	86 株	86 株	26 株	112 株
八戸商業銀行	60 株	60 株	60 株	60 株	60 株	60 株	120 株	60 株
青森電灯	187 株	187 株	187 株	187 株	187 株	不明	324 株	224 株
青森銀行							50 株	50 株
貸付有価証券				18,012	15,650	20,912	28,080	54,850
内 特別五分利公債(額面)				11,450	9,350	11,400	10,450	10,450
甲号五分利公債(額面)				3,400	3,000	3,400	3,500	3,500
青森県農工銀行債				4,000	4,000	2,000	4,000	
臨時国庫証券(額面)						5,000	5,000	
帝国五分利公債(額面)							100	100
階上銀行株							60 株	60 株
青森電灯株							50 株	150 株
日本銀行株								30 株
営業用什器	248	248	248	248	248	248	248	248
抵当流込物件(所有不動産)(円)	3,746	3,746	3,746	7,321	7,321	7,321	45,821	43,266
田(畝)	768	768	768	663	663	663	663	298
畑(畝)	1,426	1,426	1,426	1,332	1,332	1,332	1,332	1,332
山林(畝)	3,218	3,218	3,218	2,870	2,870	2,870	48,230	48,230
原野(畝)	7	7	7	7	7	7	7	7
宅地(坪)	1,730	1,730	1,730	1,770	1,770	1,770	1,770	1,770
金銀有高	4,720	7,455	8,852	11,448	12,777	14,531	15,942	13,033
合計	349,023	360,745	408,788	454,125	512,701	621,910	687,356	738,454

(出所) 表 11 と同じ。

(注) 有価証券の評価額は払込額。抵当流込物件欄は 1919 年下半期から所有不動産。不動産面積の畝未満は切り捨てて示した。

1) この他に手形 10 枚があった。2) この他に手形 24 枚があった。

評価額は切り下げられたと考えられるものの、時価評価額は安定した。そして、払込額よりも時価評価額がかなり上回ったのが、日本銀行株や横浜正金銀行株などの政府系銀行株で、階上銀行株・青森銀行株など青森県の銀行株で払込額を時価が上回っていたものもあったが、両行ともに 1927 年の

表 13 野村銀行貸付・預金金利の動向

年月		1914・4	1915・5	1916	1919	1922	1923	1924
定額貸付 (年利)	最高	16.4 %	16.4 %	16.4 %	18.2 %			
	最低	9.1 %	10.9 %	10.9 %	8.8 %			
	平均	12.5 %	13.1 %	12.0 %	12.2 %			
通常貸付 (日歩)	最高	4 銭	3.8 銭	4 銭			4 銭	4.2 銭
	最低	2.5 銭	2.5 銭	2.5 銭			3.2 銭	3 銭
	平均	2.8 銭	2.97 銭	2.76 銭			3.8 銭	3.7 銭
定期預金 (年利)	最高						8.5 %	8 %
	最低						7 %	7 %
	平均					7.5 %	7.7 %	7.7 %
当座預金 (日歩)	最高						2.2 銭	1.5 銭
	最低						1 銭	1.5 銭
	平均					1.5 銭	1.5 銭	1.5 銭

(出所) 表 11 と同じ。

(注) 当局の調査報告への野村銀行の回答より。1919 年は不動産担保貸付金利。

金融恐慌で打撃を受け、階上銀行は八戸銀行に合併されたものの時価評価額は払込額を下回り、青森銀行も時価評価額が急減して払込額を下回った。結果的に、野村銀行（立五一銀行）は金融恐慌時の損失を、時価評価額の高かった日本銀行株や横浜正金銀行株を売却することで補填した。

こうした野村銀行の経営動向は、前述の立五一合名会社の経営動向にも大きく影響を受けていた。立五一合名の貸借対照表を表 15 から確認すると、資本金は当初から少なく、不動産資産運用を最初から借入金に依存して行っていたことが判る。つまり、1910 年代後半に銀行から次々とお金を借りて土地を購入し、その土地の地主経営を行うことが立五一合名の方向性で、もともと野村家が所有していた土地を保全するための資産保全会社ではなかった。そしてこの銀行借入金の中心が、野村銀行と青森県農工銀行であった。表 16 を見よう。立五一合名が支払った利息の内訳を示したものであるが、1917 年末時点では、青森県農工銀行から 45,000 円、野村銀行から 21,000 円の借入金があったことが推測できる。おそらく青森県農工銀行からの 45,000 円の借入金は 1919 年末までそのまま据え置かれて、20 年にさらに追加借入が行われたが、返済が滞ったと見られ、22 年からは延滞利息が掛けられた。青森県農工銀行からの追加融資が難しくなるなかで、野村銀行は積極的に立五一合名に融資しており、立五一合名は、1918 年末時点で 50,000 円、20 年末時点で 65,000 円の野村銀行からの借入金残額があった。ただし、野村銀行も 65,000 円以上の融資は難しく、21 年末・22 年末・23 年末いずれの時点でも融資残額は 65,000 円であった。1922 年から青森県農工銀行からの借入金に延滞利息が掛けられるようになったため、立五一合名は日本勧業銀行の融資を受けて青森県農工銀行からの借入金を一部返済したと考えられ、表 15 では 1923 年に借入金額が 24,400 円分減少した。それとともに、1923 年に土地建物資産額も減少しており、22 年をピークとして立五一合名の不動産資産運用も縮小に向かったと推測できる。なお、1924 年時点の大地主土地所有規模調

表 14 野村銀行有価証券所有

単位：円

銘柄\年・期		1921・下	1922・下	1923・下	1924・下	1925・上	1927・下	1928・上	1928・下
特別五分利公債	払込	10,450	10,450	10,450	10,450	10,450	10,450	8,350	2,250
	時価	9,405	9,405	9,405	9,405	9,405	9,405	7,515	2,237
甲号五分利公債	払込	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	2,500	2,500
	時価	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150	2,350	2,350
帝国五分利公債	払込	100	300	300	300	300	300	300	300
	時価	90	251	251	251	251	251	276	276
青森県農工銀行債 [6 %]	払込	4,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	時価	4,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
上北銀行株式 →第五十九銀行	払込	50,250	54,875	52,250	52,250	52,250	56,500	42,000	42,000
	時価	41,850	46,975	44,350	44,350	44,350	59,900	44,520	44,520
	配当	9 %	9 %	9 %	9 %	9 %	8 %	10 %	10 %
青森電灯株式	払込	16,830	7,500	7,500	7,500	5,000			
	時価	18,455	8,580	8,580	8,580	5,720			
	配当	11 %	13 %	12 %	13 %	13 %			
階上銀行株式 →八戸銀行	払込	5,375	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	時価	6,235	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	1,800	1,800
	配当	12 %	12 %	12 %	10 %	10 %	8.5 %	6 %	5 %
八戸商業銀行株式	払込	3,000	日ノ出セメント株式		2,500	2,500			
	時価	3,600			1,500	1,500			
	配当	12 %			5 %	無配			
青森銀行株式	払込	875	875	1,125	1,125	1,125	1,375	1,375	1,375
	時価	1,390	1,390	1,640	1,640	1,640	1,890	1,000	1,000
	配当	10 %	10 %	10 %	8 %	8 %	8 %	6 %	6 %
日本銀行株式	払込		6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	
	時価		25,800	25,800	25,800	25,800	25,800	19,290	
	配当		12 %	12 %	12 %	12 %	10 %	10 %	
横浜正金銀行	払込		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	2,000
	時価		8,675	8,675	8,675	8,675	8,675	10,500	4,200
	配当		12 %	12 %	12 %	12 %	10 %	10 %	10 %

(出所) 表 11 と同じ。

(注) 上北銀行は、1927年に第五十九銀行に併合されたので、1927年欄からは第五十九銀行株式として。階上銀行は、1927年に八戸銀行と合併したので、1927年欄から八戸銀行株式として。配当欄は、それぞれ年率の配当率を示した。野村銀行は1926年に名称変更して立五一銀行となる。青森県農工銀行債は年利6%。

査では、野村治三郎家の耕地所有規模合計約483町歩のうち、約110町歩は立五一合名会社所有分とされている。⁽²²⁾表16の出所資料では、立五一合名の所有した土地の地租支払いが計上されているので、その場所をみると西平内村が最も多く、続いて中平内村、東平内村の順であった。表5では野村家の西平内村の土地所有規模はそれほど多くないので、立五一合名は野村銀行からの融資で、主に西平内村を中心として東津軽郡の耕地を買い進めたと考えられる。

以上より、野村銀行(立五一銀行)の経営をまとめると、野村銀行では立五一合名など不動産関係への融資が中心であったと考えられ、第一次世界大戦期は定期預金が順調に増大して借入金なしの

(22) 前掲渋谷隆一編『都道府県別資産家地主資料集成』青森編、194頁。

銀行経営ができたと思われるものの、1920年代は預金が減少し、それを補うために借入金を増やしたが、27年の金融恐慌で預金量が急減し、同時に所有株式のキャピタルロスも生じたため、それを日本銀行株や横浜正金銀行株などの優良株の売却で補填した。しかし昭和恐慌下で経営は好転せず、1931年に廃業した。⁽²³⁾

5. 野村治三郎家の個人金融業

野村治三郎家は銀行業へ展開したが、その一方で、地域の有力金主として野村銀行設立以前から、手広く個人金融業を営んでいた。表17を見よう。1891(明治24)年末時点の野村治三郎家の資産の内訳を見ると、資産合計約40万円のうち、約17万円は多様な相手への貸金残額であった。その貸付先は、大福帳の項目として、町方・海辺・岡通・諸国に大きく分けられ、町方は野辺地町内、海辺は下北半島から青森までの海岸沿い、岡通が五戸・八戸から盛岡・鹿角郡までの内陸方面、諸国が青森港の廻船問屋伊東善五郎および畿内の取引相手を範囲としていた。伊東善五郎は青森港に所在したが、野村治三郎家の近世来の遠隔地取引と深く関わっており、⁽²⁴⁾そのため諸国に分類されたと思われる。前述のように野村治三郎家は、近世期は畿内の問屋に古着・繰綿などの買入資金を預けておき、野辺地に積み戻す古着・繰綿などの仕入を畿内の問屋に依頼していたが、近代に入り、地元産や北海道産の魚肥を畿内へ販売することが中心となると、畿内の問屋への預け金がなくなり、廻船経営からの収益は、地元周辺の取引相手への貸付金の原資に向けられるようになった。

その融資額は、表17から判るように比較的大口であり、青森から盛岡・鹿角郡そして畿内までの広範囲にわたっていた。また前述のように野村治三郎家は1880年代に土地取得を進め、所有地価も91年時点で約10万円に上っていた。そして、比較的早くから日本銀行株や横浜正金銀行株など東京・横浜の政府系銀行株を所有していた。なお、函館銀行・第百十九国立銀行へは預金は見られたものの株式は所有しておらず、株式所有額そのものは、日本銀行株を除けばそれほど多くなく、銘柄も地元ではなく東京・横浜の銀行・会社を中心であった。

続いて、野村銀行設立後の1919(大正8)年末時点の野村治三郎家の資産内容を表18から検討する。野村銀行設立後も、町方・海辺・岡通・諸国への個人的な融資は続けられ、1891年時点と1919年時点で比較的同じ人物に継続的に融資されるか貸付残額が残された。例えば、町方では、1891年時点で約12,800円の貸付残額があった吉田七三郎へは1919年時点で貸付残額は少なかったが、西

(23) 後藤新一『銀行合同の実証的研究』日本経済評論社、1991年、105頁を参照。また、野村銀行の経営悪化とともに野村治三郎家の所得もかなり減少したと考えられ、同家の所得税額は、1927年頃が2,701円、29年頃が998円、31年頃が149円と急減した(前掲渋谷隆一編『都道府県別資産家地主総覧』青森編、98、127頁)。

(24) 伊東善五郎は、近世期は瀧屋善五郎として青森湊における野村家廻船の主要取引相手であった(前掲中西聡『海の富豪の資本主義』177、180頁)。

表 15 立五一合名会社貸借対照表

年月	1916・12	1917・6	1917・12	1918・6	1918・12	1919・6	1919・12	1920・6
資産								
土地建物	18,572	49,779	69,497	97,217	98,136	108,125	114,141	127,887
諸税	954	325	1,877	553	1,029	635	1,626	929
金銀有高	2,415	530	1,442	812	5,052	6,256	1,447	11,296
創業費	59	59	59					
利息		577	1,388	2,654	6,638	1,688	8,495	5,493
雑費			474				497	25
雑給・諸費				560	767	45	47	253
現在米				3,505				
前期繰越		1,262	1,263					
合計	22,000	52,532	76,000	105,301	111,622	116,749	126,253	145,883
負債								
資本金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
借入金	12,000	16,500	66,000	66,000	98,500	100,500	110,000	129,480
未払土地代		26,032		27,354				
積立金				1,000	1,000	2,000	2,000	5,000
小作物品売代					1,175	2,923	2,923	
小作・賃貸料							4	
前期繰越				947	947	1,326	1,326	1,402
合計	22,000	52,532	76,000	105,301	111,622	116,749	126,253	145,883

(出所) 大正 5 年「貸借対照表(立五一合名会社)」(野村家文書 E175 ネ) より作成。

(注) 各年の 6 月・12 月末の数値を示した。1922 年 6 月・12 月の小作物品売代は持越売買も含む。

村金七郎や野坂與治兵衛への貸付残額は、1891 年時点よりも 1919 年時点が増え、特に野坂與治兵衛への貸付額は 1919 年末時点では約 2 万円に上った。野坂與治兵衛家は野辺地町で有力な醤油醸造家で、表 1 にある野坂醤油製造合資を設立した。⁽²⁵⁾海辺通でも、1891 年時点の有力貸付先の田名部の辻武八郎や杉山才吉、小湊の竹内家、所在は不明だが畠山六兵衛などへの貸付残額は、1919 年時点でも残され、岡通でも、五戸の藤善、おそらく七戸の盛田喜平治(盛喜)と山田改一、相坂の苦米地金次郎などへの貸付残額が、1919 年時点でも残されていた。

ただし、貸付先が最も変化したのが諸国への貸付である。1919 年時点では野村治三郎家は廻船経営から撤退しており、遠隔地取引を行っていなかったため、19 年時点の諸国に見られる貸付先は商売の取引先ではなく、1891 年時点とは質的に大きく異なった。この点は後ほど詳しく触れる。そして、1919 年末時点では、野村治三郎家は青森の銀行と日本勧業銀行からの合計約 28 万円に上る多

(25) 1912 年の「商工興行録」(北海道奥羽地方)によると、1897 年設立の醤油製造合資会社(野辺地町)の代表社員が野坂与治兵衛であった(渋谷隆一編『都道府県別資産家地主総覧』東北編, 日本図書センター, 1995 年, 127 頁)。

単位：円

1920・12	1921・6	1921・12	1922・6	1922・12	1923・6	1923・12
130,245	131,820	132,085	134,388	134,404	120,831	108,598
2,067	1,267	1,630	1,096	1,895	862	1,379
2,394	1,989	1,030	1,938	3,206	356	1,193
	持越米売損	486				
11,524	5,943	11,950	5,948	11,867	3,534	7,133
105			4	11		218
1,360	18	59	289	290	20	83
	1,174					
	1,193	1,193				
147,694	143,402	148,433	143,663	151,673	125,603	118,603
10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
128,961	128,402	127,844	126,400	126,400	109,000	102,000
5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
1,770		5,170	342	8,351		
561		419	32	32		
1,402			1,889	1,890	1,603	1,603
147,694	143,402	148,433	143,663	151,673	125,603	118,603

額の借入金を行っていた。そして有価証券所有では、野村銀行への出資が多かったものの、日本銀行・横浜正金銀行・日本勧業銀行など政府系銀行への株式投資も合計すると1919年末時点で約11万円とかなり多かった。もっとも銀行株以外は、野辺地電気株、七戸水電株、大湊興業株など地元の会社株が多く、青森県東部で設立された諸会社にバランスよく出資していた。

野村治三郎家は、1919年末時点で多額の銀行借入金をしていたが、どのように銀行を使い分けていたかを同時点について表19で検討する。治三郎家は、同時点で野辺地周辺の銀行として、盛岡銀行野辺地支店、上北銀行、野村銀行、下北貯蓄銀行と取引し、青森の銀行として第五十九銀行青森支店、安田銀行青森支店、青森県農工銀行、青森銀行と取引し、そして政府系銀行の日本勧業銀行と取引した。野辺地周辺の銀行とは手形借入の形態が多く、盛岡銀行野辺地支店からの手形借入は、借り換えが続けられ、全額が次年度へ繰り越された。上北銀行とは、短期的な資金需要に対応して、数千円規模で借入と返済を繰り返しており、次年度繰越額はそれほど多くなかった。野村銀行からは、まとまった額を一度に借りたものの返済は期限通りに行って次年度繰越はそれほど多くなかった。一方、下北貯蓄銀行からは、19年9月の手形借入金が延滞し、20年2月に10年年賦の証書借入となった。野辺地の銀行からの借入は無担保がほとんどであったと思われるが、青森の銀

表 16 立五一合名会社利息支払一覧

金額の単位：円

年月日	金額	内容	銀行名	年月日	金額	内容	銀行名
1917・6・23	16	上野申分引受	青森県農工銀行	1921・6・18	1,649	借入金利子 40,000 円分	青森県農工銀行
1917・6・30	459	12,000 円分利息	野村銀行	1921・6・18	760	借入金利子 20,000 円分	青森県農工銀行
1917・6・30	103	3,000 円分利息	野村銀行	1921・6・28	1,358	借入金利子 25,000 円分	野村銀行
1917・12・30	18	45,000 円分利息	青森県農工銀行	1921・6・28	1,358	借入金利子 25,000 円分	野村銀行
1917・12・30	16	上野申分引受	青森県農工銀行	1921・6・28	164	借入金利子 3,000 円分	野村銀行
1917・12・31	549	12,000 円分利息	野村銀行	1921・6・28	655	借入金利子 12,000 円分	野村銀行
1917・12・31	137	3,000 円分利息	野村銀行	1921・12・21	760	借入金利子 20,000 円分	青森県農工銀行
1917・12・31	90	6,000 円分利息	野村銀行	1921・12・21	1,649	借入金利子 40,000 円分	青森県農工銀行
1918・3・31	2,216	未払土地利子賠償	竹内民蔵分	1921・12・21	659	借入金利子 12,000 円分	野村銀行
1918・3・31	979	未払土地利子賠償	竹内与右衛門分	1921・12・21	165	借入金利子 3,000 円分	野村銀行
17 年度計	4,583			1921・12・21	1,388	借入金利子 25,000 円分	野村銀行
1918・6・18	1,695	年賦据置利息上半期分	青森県農工銀行	1921・12・21	1,388	借入金利子 25,000 円分	野村銀行
1918・6・30	683	12,000 円分利息上半期	野村銀行	21 年度計	11,950		
1918・6・30	276	6,000 円分利息上半期	野村銀行	1922・5・27	25	解除賠償分	青森県農工銀行
1918・11・18	1,688	年賦据置利息下半期分	青森県農工銀行	1922・6・30	164	借入金利子 3,000 円分	野村銀行
1918・11・18	16	上野申分引受	青森県農工銀行	1922・6・30	655	借入金利子 12,000 円分	野村銀行
1918・12・31	1,585	約手 3 口、35,000 円分	野村銀行	1922・6・30	1,358	手形借入 25,000 円分	野村銀行
1918・12・31	137	3,000 円分利息	野村銀行	1922・6・30	1,358	手形借入 25,000 円分	野村銀行
1918・12・31	549	12,000 円分利息	野村銀行	1922・6・30	1,607	下半期分利息	青森県農工銀行
18 年度計	6,638			1922・6・30	16	延滞利息	青森県農工銀行
1919・6・13	1,688	借入金据置利子	青森県農工銀行	1922・6・30	760	利息（謙三分）	青森県農工銀行
1919・12・15	1,688	借入金据置利子	青森県農工銀行	1922・6・30	6	延滞利息	青森県農工銀行
1919・12・31	1,095	借入金利子 12,000 円分	野村銀行	1922・12・31	760	年賦金利息（謙三分）	青森県農工銀行
1919・12・31	238	借入金利子 3,000 円分	野村銀行	1922・12・31	1,575	年賦金利息	青森県農工銀行
1919・12・31	548	借入金利子 6,000 円分	野村銀行	1922・12・31	659	借入金利子 12,000 円分	野村銀行
1919・12・31	2,464	借入金利子 27,000 円分	野村銀行	1922・12・31	165	借入金利子 3,000 円分	野村銀行
1919・12・31	183	借入金利子 2,000 円分	野村銀行	1922・12・31	1,380	手形借入 25,000 円分	野村銀行
1919・12・31	320	借入金利子 3,500 円分	野村銀行	1922・12・31	1,380	手形借入 25,000 円分	野村銀行
1919・12・31	153	借入金利子 2,000 円分	野村銀行	1923・3・20	570	償還（利息）、4,823 円分	日本勸業銀行
1919・12・31	120	借入金利子 4,500 円分	野村銀行	1923・3・20	25	延滞利息、589 円分	日本勸業銀行
19 年度計	8,495			1923・3・20	283	元金 20,000 円分中市分	日本勸業銀行
1920・6・28	1,703	年賦利息	青森県農工銀行	22 年度計	12,745		
1920・6・28	235	年賦利息	青森県農工銀行	1923・6・22	164	借入金 3,000 円分	野村銀行
1920・6・30	659	借入金利子 12,000 円分	野村銀行	1923・6・22	655	借入金 12,000 円分	野村銀行
1920・6・30	165	借入金利子 3,000 円分	野村銀行	1923・6・22	1,358	手形借入 25,000 円分	野村銀行
1920・6・30	329	借入金利子 6,000 円分	野村銀行	1923・6・22	1,358	手形借入 25,000 円分	野村銀行
1920・6・30	1,482	借入金利子 27,000 円分	野村銀行	1923・12・31	1,388	手形借入 25,000 円分	野村銀行
1920・6・30	110	借入金利子 2,000 円分	野村銀行	1923・12・31	1,388	手形借入 25,000 円分	野村銀行
1920・6・30	193	借入金利子 3,500 円分	野村銀行	1923・12・31	659	借入金 12,000 円分	野村銀行
1920・6・30	110	借入金利子 2,000 円分	野村銀行	1923・12・31	165	借入金 3,000 円分	野村銀行
1920・6・30	247	借入金利子 4,500 円分	野村銀行	23 年度計	7,133		
1920・6・30	262	借入金利子 5,000 円分	野村銀行	(出所) 大正 5 年「損益勘定元帳（立五一合名会社）」（野村家 文書 E174 ネ）より作成。			
1920・12・31	659	借入金利子 12,000 円分	野村銀行				
1920・12・31	165	借入金利子 3,000 円分	野村銀行				
1920・12・31	329	借入金利子 6,000 円分	野村銀行				
1920・12・31	1,482	借入金利子 27,000 円分	野村銀行				
1920・12・31	110	借入金利子 2,000 円分	野村銀行				
1920・12・31	193	借入金利子 3,500 円分	野村銀行				
1920・12・31	110	借入金利子 2,000 円分	野村銀行				
1920・12・31	247	借入金利子 4,500 円分	野村銀行				
1920・12・31	290	借入金利子 5,000 円分	野村銀行				
1920・12・31	1,688	年賦金利息 45,000 円分	青森県農工銀行				
1920・12・31	960	据置利子	青森県農工銀行				
20 年度計	11,524						

表 17 1891 年末野村治三郎家大福帳主要項目一覽

単位：円

分類	項目	備考	金額	分類	項目	備考	金額
①町方利足 貸付口	吉田七三郎		12,807	④諸国	伊東善五郎	青森	9,461
	西村金七郎		1,950		船橋清左衛門	京都	5,706
	野坂常吉	野辺地	1,841		河内与三兵衛	大阪	1,000
	野坂與治兵衛	野辺地	1,800		上方通附込計		1,010
	その他とも計		29,146		野村治三郎家質店		△1,599
②海辺利足 貸付口	辻武八郎	田名部	6,388	⑤親族等	野村正三		50,039
	命（竹内）	小湊	3,650		分家（新八郎家）		10,225
	工藤庄兵衛	小樽	2,400		市四郎		△71
	畠山六兵衛		2,300	⑥地券口	五戸通他		19,203
	上田幸兵衛	青森	2,160		青森通		16,526
	山本源六		2,100		阿部豊作買		15,834
	杉山才吉	田名部	2,025		大直買		14,861
	野口成元	元青森在	1,961		上北郡藤崎村他		10,372
	飯塚丈助		1,100		小湊通		8,586
	三井銀行	当座	△2,000		三戸通		6,284
	その他とも計		34,295		その他とも計		100,019
③岡通利足 貸付口	藤善	五戸	11,300	⑦公債	整理公債		32,068
	山田改一	七戸	10,734		鉄道公債		9,005
	三浦重吉	五戸	7,430		その他とも計		43,815
	佐々木卯太郎	盛岡	6,400	⑧銀行・ 株券	日本銀行	100 株	23,762
	三浦安兵衛	五戸	6,158		函館銀行	預金	11,000
	盛喜		5,650		第百十九国立銀行	預金	10,000
	中村正三	八戸	3,200		横浜正金銀行	50 株	6,156
	花田栄治郎	鹿角	2,500		大阪鉄道	100 株	5,000
	苦米地金治郎	相坂	2,430		日本郵船	70 株	3,822
	松尾藤平	三戸	2,270		東京木綿紡績	70 株	3,501
	盛庄		2,179		第百五十国立銀行	110 株	2,540
	阿部豊作	八戸	2,168		第九十国立銀行	100 株	2,515
	田村伊助		2,046		階上銀行	43 株	2,150
	菊万	五戸	1,800	北海道セメント	150 株	1,200	
	矢幅三治郎	三戸	1,800	その他とも計		68,131	
	尾形	田子	1,445	⑨その他	牛馬口		4,392
	山本吉五郎	大藤瀬	1,000		無尽口		3,428
	山内光武	八戸	1,000		税金口		860
	今野専左衛門		1,000		印紙切手為替料		106
	その他とも計		93,445		総計		461,538

〔出所〕前掲中西聡『海の富豪の資本主義』191 頁表 3-15 より作成（一部原史料〔明治 25 年「大福帳」（野村家文書 E283 ネ）〕に戻って修正）。

〔注〕野村家が滞貸として処理した分は除く。無印は野村家の貸で、△印は野村家の借。金額が 1,000 円以上の項目を示した。分類は史料上の分類を活かしつつ、類似のものを集めて集計した。総計欄は表 1 の大福帳貸金欄より。備考欄は居所や内容を記した。銀行名で国立銀行は国立を付した。第百十九国立銀行は東京、第百五十国立銀行は八戸、第九十国立銀行は盛岡に本店あり（明治 28 年度『日本全国諸会社役員録』商業興信所）、山田改一は海辺利足貸付口でも上げられたが、岡通利足貸付口で統合処理されたので合わせて示した。なお出所資料では集計値に符丁が使われた箇所があったが前後関係より計算して数値に直した。備考欄の居所は、前掲渋谷隆一編『都道府県別資産家地主総覧』青森編も参照した。

表 18 1919 年末野村治三郎家大福帳主要項目一覽

単位：円

分類	項目	備考	金額	分類	項目	備考	金額	
①御町口	野坂與治兵衛	野辺地	19,550	⑥地所部	青森方面		不明	
	浜方仕込金		11,926		小湊方面		不明	
	西村金七郎		2,280		藤島方面		不明	
	野坂勘左衛門	野辺地	2,000		五戸方面		不明	
	松本彦次郎		1,753	耕地整理	野辺地	不明		
	飯田甘五郎他	野辺地	1,400	⑦畜産部			不明	
	野坂・成田		1,350	⑧公債	五分利公債		20,644	
	横浜長次郎		1,000		その他		8,878	
②海辺通	竹内与右衛門	小湊	13,851	⑨銀行	安田銀行	青森支店	△ 169,000	
	辻武八郎	田名部	6,393		日本勸業銀行		△ 50,293	
	山田改一		5,697		青森県農工銀行		△ 42,610	
	畠山・小平		4,700		上北銀行		△ 15,100	
	伊東末治		4,478		第五十九銀行	青森支店	△ 15,000	
	杉山才吉	田名部	3,980		下北貯蓄銀行		△ 7,000	
	菊地喜一		2,500	⑩株式	野村銀行合資		100,000	
	堺伊惣治		2,310		日本銀行	240 株	51,000	
	平松与一郎		2,000		日本勸業銀行	212 株	32,200	
	野口成元		1,961		横浜正金銀行	400 株	26,153	
	北山一郎		1,800		野辺地電気	333 株	15,904	
	川口栄之進		1,583		青森県農工銀行	763 株	15,285	
	山本源吾		1,393		七戸水電	410 株	11,645	
	飯塚重吉		1,228		上北銀行	120 株	6,500	
	③岡通	藤善	五戸		7,656	大湊興業	500 株	6,250
		山田改一	七戸		7,556	十和田軌道	106 株	3,053
盛喜			2,450	渡辺硝子	200 株	2,500		
三浦道太郎		五戸	2,090	日出セメント	200 株	2,500		
藤留（藤田留吉）			2,050	東北名石	100 株	2,500		
苔米地金次郎		相坂	1,360	陸奥電力	160 株	2,000		
三浦・藤田			1,320	浅野セメント	8 株	1,300		
④諸国	立花商之助		42,935	五戸銀行	100 株	1,250		
	相立製作所		25,000	集盛貯蓄銀行	100 株	1,250		
	坂卷正太郎		18,576	⑪その他	無尽口		不明	
	巨理胤正	東京	2,000		町税		13,872	
⑤親族等	野村正三（新一）		47,541	国税		6,077		
	分家（新八郎家）		30,242	県税		4,486		
	家族口		20,084					
	市三郎口		2,044					

（出所）前掲中西聡『海の富豪の資本主義』192 頁表 3-16 より作成（一部原史料〔大正 9 年「大福帳」（野村家文書 E382 ネ）〕に戻って修正）。

（注）無印は野村家の貸で、△印は野村家の借。金額が 1,000 円以上の項目を示した。分類は史料上の分類を活かしつつ、類似のものを集めて集計した。備考欄は、居所や内容を記した。税金は 1919～20 年にかけて支払った金額。表の株式のうち、表 2 で示した上北郡の銀行・諸会社以外の青森県の銀行・諸会社を示すと、青森県農工銀行は青森市、東北名石・五戸銀行は三戸郡、大湊興業は下北郡、集盛貯蓄銀行は西津軽郡であった（大正 9 年度『日本全国諸会社役員録』青森県の部、商業興信所）。

表 19 1920 年の野村治三郎家の銀行との貸借勘定

金額の単位：円

年月日	金額	内容	処理	年月日	金額	内容	担保・備考	処理
①盛岡銀行野辺地支店				⑤第五十九銀行青森支店				
1920・6・16	3,000	手形借入	同年 8 月 21 日借換	1919・11・20	15,000	為替手形	青森県農工銀行株 七戸水電株	20 年 6 月 28 日借換
1920・6・26	7,000	手形借入	同年 8 月 21 日借換	1920・3・2	5,000	為替手形		20 年 6 月 28 日借換
1920・6・29	3,000	手形借入	同年 8 月 21 日借換					
1920・7・13	5,000	手形借入	同年 8 月 21 日借換	1920・6・28	18,000	手形借入		
1920・8・21	20,000	手形借入	同年 10 月 8 日借換	次年度繰越 18,000				
1920・9・3	10,000	手形借入	同年 10 月 8 日借換	⑥安田銀行青森支店				
1920・9・6	1,200	手形借入		1918・12・28	33,000	約手借	日本勸業銀行株 横浜正金銀行株	19 年 12 月 31 日借換
1920・10・8	30,000	手形借入		1919・9・4	26,000	約手借	横浜正金銀行株	19 年 12 月 31 日借換
次年度繰越	31,200			1919・10・11	64,000	約手借	日本勸業銀行株 日本銀行株	19 年 12 月 31 日借換
②上北銀行				1919・11・2	16,000	為替手形	横浜正金銀行株	19 年 12 月 31 日借換
1919・12・29	8,000	借入	20 年 1 月 21 日返済	1919・11・18	30,000	為替手形	日本銀行株	19 年 12 月 31 日借換
1919・12・21	2,100	借入	20 年 1 月 20 日返済	1919・12・31	97,000	手形借入	日本勸業銀行株 横浜正金銀行株 日本銀行株	期日 20 年 1 月 27 日
1919・12・21	5,000	借入	20 年 3 月 30 日返済	1919・12・31	72,000	借入	横浜正金銀行株 日本銀行株	期日 20 年 2 月 26 日
1920・1・21	500	借入	20 年 1 月 27 日返済	1920・1・15	20,000	借入		
1920・1・27	5,000	借入	20 年 3 月 30 日返済	1920・7・28	2,200	手形借入		
1920・2・3	1,250	借入	20 年 2 月 12 日返済	次年度繰越 191,200				
1920・2・12	5,000	借入	20 年 6 月 16 日返済	⑦青森県農工銀行				
1920・2・21	2,500	弘前為替	20 年 2 月 27 日・3 月 1 日返済	1913・6・11	不明	年賦借入	角鹿他四部分	20 年末までに 2,069 円返済
1920・3・5~9	2,500	借入	20 年 3 月 15 日返済	1913・7・6	8,000	年賦借入	藤田留吉分	20 年末までに 4,826 円返済
1920・5・1~20	2,700	借入	20 年 6 月 16 日返済	1919・6・6	40,000	年賦借入	角太部分	20 年末までに 4,340 円返済
1920・5・21	5,875	手形借入	20 年 6 月 30 日返済	1920・5・8	△ 3		出張費用	
1920・5・21	5,875	借入	20 年 7 月 20 日返済	1920・6・28	27,000	年賦借入	留吉分	
1920・5・24~6・1	3,655	借入	20 年 6 月 16 日返済	1920・6・28	△ 201		借入所得税・諸経費	
1920・6・19	2,000	借入	20 年 6 月 20 日返済	1920・12・31	△ 894		据置利子	
1920・7・19~8・1	6,150	借入	20 年 10 月 9 日返済	次年度繰越 64,736				
1920・7・31~8・3	△ 3,680	渡す		⑧青森銀行				
1920・7・23~9・28	2,500	借入	20 年 10 月 9 日返済	1920・9・22	3,000	借入		20 年 12 月 21 日借換
1920・10・14	1,500	借入	20 年 10 月 24 日返済	次年度繰越 3,000				
1920・11・5~29	2,169	借入	20 年 11 月 29 日返済	⑨日本勸業銀行				
1920・11・11	200	借入	20 年 12 月 8 日返済	1915・6・16	80,000	年賦借入	田 1,133 筆, 宅地 11 筆	19 年末までに 29,707 円返済
1920・11・16	300	借入	20 年 12 月 8 日返済	1920・6・2	△ 3,652	年賦返済		
1920・12・7~18	1,280	借入	20 年 12 月 18 日返済	1920・6・7	△ 10			抵当権一部解除費
1920・12・20~27	300	借入	20 年 12 月 31 日返済	1920・12・31	△ 3,652	年賦返済		
次年度繰越	200			次年度繰越 42,989				
③野村銀行								
1920・10・12	10,000	手形借入	20 年 12 月 6 日返済					
1920・10・17	20,000	手形借入	21 年 1 月 15 日返済					
1920・10・18	10,000	手形借入	20 年 12 月 6 日返済					
1920・12・8	10,000	手形借入	20 年 12 月 18 日返済					
次年度繰越	20,000							
④下北貯蓄銀行								
1919・9・14	7,000	手形借入	延滞, 借換					
1920・2・9	25,000	証書借	日歩 3 銭, 10 年賦					
次年度繰越	25,000							

(出所) 大正 9 年「大福帳」(野村家文書 E382 ネ) より作成。

(注) 無印は野村家の銀行からの借り, △印は野村家の銀行への返済。

行からの借入は、第五十九銀行・安田銀行からの借入で株式担保が設定され、日本勧業銀行からの借入では土地が担保に設定された。

担保になった株式銘柄は、第五十九銀行は青森県弘前市に本店を置く地方銀行であったため、青森県農工銀行株や七戸水電株など青森県の会社株が担保の対象となったが、全国的都市銀行の安田銀行の場合は、⁽²⁶⁾日本銀行株・横浜正金銀行株・日本勧業銀行株のような政府系銀行株が担保の対象となっており、野村治三郎家が政府系銀行株を所有した背景に、安田銀行からの借入金の担保になる意味もあったと考えられる。第五十九銀行青森支店とは、1919年11月と20年3月に為替手形で受けた融資が20年6月に借り換えとなり、結局大部分が次年度繰越となった。安田銀行青森支店に対しても、1918・19年の第一次世界大戦末期・戦後直後のブーム期に約束手形により多額の融資を受け、それが20年まで借り換えて継続し、20年末には約19万円の借入残額となった。青森県農工銀行との取引は、年賦金の形での借入で、1919年6月と20年6月にかなりの年賦金借入をして21年度に継続された。そして日本勧業銀行との取引は、1915年6月に土地を担保に入れて日本勧業銀行から借りた8万円の年賦金借入が、少しずつ返済されながらも20年末時点ではまだ約43,000円残っていた。全体として、第一次世界大戦期の好況に乗じて銀行からの借入金をもとに積極的に資産運用を図ろうとした治三郎家であったが、1920年恐慌で銀行借入金の返済が滞りぎみになった。その場合、上北銀行とは日常的な決済勘定が中心であり、それ以外の地元銀行とはまとまった金額の手形借入を行うとともに、青森の銀行からも株式を担保として多額の借入金を行っていた。

本節の最後に、野村治三郎家が融資をした内容について、表20から検討する。治三郎家は1899年に野村銀行を設立して以降も、野村銀行を通してではなく、新規に治三郎家として個人的に融資を行っていた。その内容は、年賦貸形式が多く、その返済計画はさまざまであった。例えば、海辺通方面では、歯科医の梅原稔へ医療機器を購入する資金を年賦貸で融通し、竹内与右衛門には、山林の購入資金を貸し付けた。清水良正や小泉辰之助のように病気のためにお金を借りたものもあり、年賦金の返済期間も22ヶ年賦という長期の場合もあった。岡通方面では、宅地や建物を担保とする貸付が見られ、巴源次郎のように病気治療用としてお金を借りたものもいた。年賦期間も、5ヶ年のものから16ヶ年のものまでさまざま、貸付金額も少額の貸付から数千円までさまざまであった。そして遠隔地への貸付も行われており、上方通本面では、箕田定吉のように牧畜業者への融資、立花商之助や渡邊や尾崎窯業会社のように窯業への融資、そして相立製作所への出資金も挙げられた。ただし窯業への融資は、融資額が膨らんだようで、立花商之助への貸金は、1918年7月が5,000円であったのが、19年末時点では42,935円となっており、尾崎窯業会社への融資も20年7月に1,000円で始まったものが、20年末時点で8,000円の残貸となり、渡邊への融資も20年9月に10,000円

(26) 安田銀行の地方展開については、株式会社安田銀行六十周年記念事業委員会『安田銀行六十年誌』株式会社安田銀行、1940年、復刻版ゆまに書房（社史で見る日本経済史14）、1998年を参照。

表 20 野村治三郎家野村銀行設立後の新規個人金融事例

金額の単位：円

貸付先	年月日	金額	その後の経緯
①海辺通			
小池清成	1911 年	500	年賦返済 (1911・12 年は 50 円ずつ、13 年より 100 円ずつ)、20 年 5 月 20 日完済
飯塚重吉	1910・8・27	880	土地抵当、22 ヶ年賦 (40 円ずつ)、19 年末時点 1,228 円残貸
清水良正	1906・5・10	100	6 円ずつ月賦、1909 年病気に付 50 円追加貸、19 年末時点 550 円残貸
梅原稔	1913・9・29	200	歯科医、機械買入に付、年賦返済済、19 年末時点 170 円残貸
木立彦世	1915・7・30	35	
田中与太郎	1917・8・30	250	証書貸
北山一郎	1912・1・26	500	証書貸、1,300 円追加貸、20 年 6 月 28 日 2,007 円追加貸五十九銀行支店払
小泉辰之助	1917・10・4	50	病気に付貸付、400 円追加貸、19 年末時点 450 円残貸
七尾忠次郎	1917・5・17		横浜正金銀行株 28 個貸
川口栄之進	1917・9・29	200	定期的に追加貸、19 年末時点 1,583 円残貸
苔米地元次郎	1914 年	500	山林買受代金未払分
竹内与右衛門	1917・12・27	1,500	茂浦山買受代金分、19 年 5,000 円貸、田沢山買受分、19 年末時点 13,851 円残貸
辻村義雄	1917・6・29	100	
藤徳次郎	1914・4・22	40	
②岡通			
柏崎葉政	1914・3・30	73	宅地抵当、5 ヶ年賦
松尾内郎	1912・10・10	330	16 ヶ年賦 (1912 年 30 円、13 年より 20 円ずつ)、19 年末時点 280 円残貸
江渡種助	1904・5・23	100	200 円追加貸、19 年末時点 300 円残貸
国分清之助	1909 年	80	8 ヶ年賦、19 年末時点 50 円残貸
苔米地金次郎	1905・6	4,000	土地抵当、20 ヶ年賦、19 年末時点 1,360 円残貸
三浦道太郎	1914~16 年	2,090	
小笠原耕一	1912・9	300	証書貸、900 円追加貸、20 年末時点 1,200 円残貸
岩波立行	1914・6・4	40	証書貸
北村要	1914・12・20	25	公債利子立替
三浦三義人	1915・10・3	75	土地建物代へ
荒木地宿精	1913・12・3	18	14 年 9 月 22 日 30 円貸、19 年末時点 48 円残貸
巴源次郎	1917・12・6	50	病氣療治用、19 年末時点 50 円残貸
三浦・藤田	1916~17	1,128	1918 年 7 月 4 日借地料として 192 円貸 (三本木村)
藤留(藤田留吉)	1901・10・4	1,000	十和田借地権譲受約料金 1 ヶ年 150 円ずつ、19 年末時点 2,050 円残貸
花田栄太郎	1906~08	170	12 年花輪宅地建物代金 3,000 円立替、19 年末時点 920 円残貸
③上方通			
竹田忠作 (大阪)	1901・12・9	2	株券用差引戻、19 年末時点 2 円残貸
鳥谷幡山	1906・9・23	250	19 年末時点 230 円残貸
福澤桃介	1907・10・30	11	本籍登録料組合払立替、19 年末時点 11 円残貸
小林晴太郎	1909 年	100	19 年末時点 100 円残貸
後藤省吾	1912・5・25	50	本間彫刻料之内、19 年末時点 70 円残貸
三浦善次郎 (東京)	1915・4・15	500	19 年末時点 501 円残貸
箕田定吉	1917・6・12	110	プラスチック種付料・小岩井行飼養料運賃等、19 年末時点 110 円残貸
亘理胤正 (東京)	1917・8・29	2,000	約手貸、期日同年 12 月 31 日、19 年末時点 2,000 円残貸
小栗徳次郎	1918・8・30	310	月賦定、19 年末時点 310 円残貸
立花商之助	1918・7・29	5,000	窯業借り、追加貸、19 年末時点 42,935 円残貸
相立製作所	1918・19 年	25,000	出資金
岡常次	1920・12・27	200	
尾崎窯業会社	1920・7・21	1,000	7,000 円追加貸、20 年末時点 8,000 円残貸
渡邊通一	1920・7・25	100	700 円追加貸、20 年末時点 800 円残貸
高橋是物	1920・9・28	350	20 年末時点 643 円残貸
渡邊	1920・9・2	10,000	窯業資金用として替手形 40,000 円渡し、20 年末時点 20,000 円残貸

(出所) 大正 9 年「大福帳」(野村家文書 E382 ネ) より作成。

(注) 大正 9 年「大福帳」に記載された貸付事例のうち、野村銀行が設立後も野村家が銀行ではなく新規に個人で貸している事例を示した。

で始まったものが、20年末時点で20,000円の残貸となった。このように、野村治三郎家は、銀行設立後も銀行を通さずに、それぞれの事情に応じて、さまざまな返済期間の年賦金貸付を家として行っていたのである。

6. おわりに

明治前期の上北郡では、野村家・野坂家などの船主が廻船業で得た収益をもとに、広範囲に個人貸をしていたと考えられるが、銀行制度の定着とともに、遠隔地取引で銀行を介した手形決済が普及し、それに対応するために、上北郡の有力商工業者が総力を挙げて1896（明治29）年に上北銀行を設立し、北海道・東北地域を中心にコルレス網を形成した。しかし、上北郡の有力商工業者がみな株主として出資したため、預金はあまり集まらず、上北銀行は貯蓄部を作ったものの、預金総額は全体として資本金額を下回った。そのため、貸付資金を確保するには増資による出資が一番確実であり、上北銀行は当初の10万円の資本金が全て払い込まれるとすぐに増資をして、株主に追加出資を求めた。預金額が不足する状況では、上北銀行の主要業務は、季節的な資金需要に対応するための短期金融に止まったと思われ、長期金融の担い手を別に作る必要が残された。とは言え上北郡では、会社設立はほとんど進まず、長期金融を必要としたのは、不動産売買など農業関連部門であったと思われる。青森県農工銀行はそのような役割を果たすものとして、1898年に設立され、野村治三郎も取締役（後に頭取）としてその経営に参画したが⁽²⁷⁾、青森市に本店が置かれ、上北郡には支店が開設されなかったため、上北郡で農業・不動産金融に対応する銀行が求められた。上北郡では野村治三郎家が圧倒的資産力を持っており、他の有力商工業者の資金は上北銀行にかなり集約されていたため、野村治三郎家とその一族が単独で合資会社野村銀行を設立することとなった。

野村銀行の抵当流込物件は全て不動産であったので、野村銀行は基本的に土地抵当金融を行っていたと考えられる。ただし野村銀行設立後も、これまでのように土地を担保に入れずに、年賦金で長期にわたり返済するタイプの金融を望む相手に対しては、おそらく信用評価をした上で野村家はこれまでと同様に、個人金融を継続した。こうしたタイプの金融は銀行では扱にくかったが、地域社会の有力金主として、個別の多様な資金需要にも対応することが期待されたと思われる。もっともその件数は、銀行設立以前よりはかなり少なくなり、資金需要のあり方に応じて、上北銀行・野村銀行・野村家が棲み分けて地域金融を行うに至ったと考えられる⁽²⁸⁾。このことは、政府系銀行—都市銀行—地方銀行の資金の流れから構築された重層的な金融構造とは異なる論理で、地域金融市場が存在していたことを示唆する。その意味で、地域金融市場の分析は、株式会社銀行のみでなく、合資・合名銀行や金融類似会社そして個人金貸業も含めて総合的に検討することが重要であろう。

(27) 由井常彦・浅野俊光編『日本全国諸会社役員録』第4～16巻、柏書房、1988～89年を参照。

その後、1916（大正5）年に野村家は土地運用会社として立五一合名を設立すると、野村銀行からの借入金をもとに積極的に土地投資を進める。地元での会社設立がほとんど進まなかった上北郡では、野村家の資産運用は主に土地に向けられたと考えられるが、1920年代の米価低落は野村家の土地投資に大きな打撃になったと思われる、立五一合名の土地運用も23年には縮小へ向かった。代わりに有価証券投資として、野村家は地元でも設立された銀行・電力株を買い進めたものの、1927（昭和2）年の金融恐慌の打撃が大きく、上北銀行は第五十九銀行に合併され、野村銀行も昭和恐慌期の農村への打撃のうちに廃業へと追い込まれた。こうして、1920年代まで複層的な金融機関の関係性のなかで資金循環が行われてきた地域金融市場も、金融恐慌後の銀行合併の流れに沿って、大筋では一元的な資金循環へと収斂されることとなったと推測される。

なお野村家と同様に、北海道産魚肥の遠隔地間取引で資産蓄積した廻船業者が設立した個人銀行として、福井県敦賀の大和田銀行があり、大和田銀行は福井県の輸出絹織物業への金融を積極的に行って経営を拡大したが⁽²⁹⁾、野村銀行は野村家の不動産事業のための銀行に止まった。上北郡の養蚕・製糸業がうまく定着しなかったことや、野辺地の醸造業が他産地との競争で次第に販路を狭められたことなど地域経済の展開の違いがその背景にあったと考えられ⁽³⁰⁾、個人銀行が地域金融市場に果たした役割にも地域差があったと言える。

(28) 例えば、野辺地の土木請負業者で上北銀行の株主でもあった濱中源七（清蔵）家は（表1・7参照）、上北銀行・野村銀行・勤有社のいずれも利用したが、1904年時点では上北銀行への預金額が不足していたため、取引決済には主に野村銀行を利用し、同行に当座勘定をもち、上北銀行へは貯蓄部を通じてもっぱら貯金していた。その後、上北銀行の預金額が充実したと思われる1912年時点では、上北銀行に当座勘定を設けて取引決済は上北銀行を主に利用するようになり、まとまった金額を約束手形で借りる際に野村銀行を利用した。またそれ以外に、1912年時点でも野村治三郎家や野村分家から「一寸借り」として数日間程度の短期で数十円～百円程度の借入も行っていた（明治37年「金銭出入帳」・明治44年「金銭出入帳」（いずれも濱中清蔵家文書N016ネ、野辺地町立歴史民俗資料館蔵）。また重層的金融構造については、伊牟田敏充『昭和金融恐慌の構造』経済産業調査会、2002年を参照。

(29) 大和田銀行の織物金融については、山口和雄編『日本産業金融史研究』織物金融篇、東京大学出版会、1974年、702-734頁を参照。

(30) 例えば、野辺地町では野村治三郎家が養蚕事業に乗り出し、1902年に野辺地蚕糸所が開設されたが、その技術が一般農家に普及せず、20年代半ばをピークに養蚕戸数が減少し、30年代には数戸になってしまった（前掲『野辺地町史』通説編第2巻、463-488頁）。また、前述の野坂常吉家の醤油の販路も、1900年には県内が約600石に対して県外は約57石にすぎず、同家の醤油仕込石数も10年代に入ると200石台～300石台に縮小した（明治34年度以降「諸用留」・明治42年「諸用留」（いずれも野坂常吉家文書J304ハ・J355ハ、野辺地町立歴史民俗資料館蔵））。

参 考 文 献

論文・書籍

- 青森市役所編『青森市史』第4巻，産業編上，国書刊行会，1982年 [Aomori Shiyakusho hen, 1982, *Aomori-Shi-Shi: Vol.4, Sangyôhen-jô, Kokusho Kankôkai.* (in Japanese)]
- 伊牟田敏充『昭和金融恐慌の構造』経済産業調査会，2002年 [Imuta, Yoshimitsu, 2002, *Shôwa Kinyû-Kyôkô no Kôzô, Keizai Sangyô Chôsakai.* (in Japanese)]
- 大瀧真俊『軍馬と農民』（プリミエ・コレクション 39）京都大学学術出版会，2013年 [Otaki, Masatoshi, 2013, *Gunba to Nômin, Kyoto University Press.* (in Japanese)]
- 株式会社安田銀行六十周年記念事業委員会『安田銀行六十年誌』株式会社安田銀行，1940年 [Yasuda Ginkô Corporation Rokujû Shûnen Kinenjigyô Iinkai, 1940, *Yasuda Ginkô Rokujû Nenshi, Yasuda Ginkô Corporation.* (in Japanese)]
- 後藤新一『銀行合同の実証的研究』日本経済評論社，1991年 [Gotô, Shinichi, 1991, *Ginkô Gôdô no Jissyôteki Kenkyû, Nihon Keizai Hyouronsha.* (in Japanese)]
- 渋谷隆一編『都道府県別資産家地主総覧』青森編，日本図書センター，1995年 [Shibuya, Ryûichi, hen, 1995, *Todôfukubetu Shisanka Jinusi Sôran: Aomori hen, Nihon Tosho Center.* (in Japanese)]
- 渋谷隆一編『都道府県別資産家地主総覧』東北編，日本図書センター，1995年 [Shibuya, Ryûichi, hen, 1995, *Todôfukubetu Shisanka Jinusi Sôran: Tôhoku hen, Nihon Tosho Center.* (in Japanese)]
- 霧見誠良「リレーションシップ・バンキングからトランザクション・バンキングへ」『地方金融史研究』第47号，2016年 [Turumi, Masayoshi, 2016, “From Relationship Banking to Transaction Banking”, *Chihô Kinyûshi Kenkyû, 47.* (in Japanese)]
- 寺西重郎『戦前期日本の金融システム』岩波書店，2011年 [Teranishi, Juro, 2011, *Senzenki Nihon no Kinyû System, Iwanami Shoten* (in Japanese)]
- 中西聡『海の富豪の資本主義——北前船と日本の産業化』名古屋大学出版会，2009年 [Nakanishi, Satoru, 2009, *Umi no Fugô no Shihonshugi: Kitamaebune to Nihon no Sangyôka, The University of Nagoya Press.* (in Japanese)]
- 中西聡「商業経営と不動産経営」（石井寛治・中西聡編『産業化と商家経営——米穀肥料商廣海家の近世・近代』名古屋大学出版会，2006年 [Nakanishi, Satoru, 2006, “Shôgyô Keiei to Fudôsan Keiei”, Kanji Ishii, and Satoru Nakanishi, hen, *Sangyôka to Shôka Keiei: Beikoku Hiryôshô Hiromike no Kinsei/Kindai, The University of Nagoya Press.* (in Japanese)]
- 野田正穂・原田勝正・青木栄一編『明治期鉄道史資料』第I期第1集第12巻，日本経済評論社，1981年 [Noda, Masaho, Katumasa Harada, and Eiichi Aoki, hen, 1981, *Meijiki Tetudôshi Shiryô, Term 1 Series 1, Vol.12, Nihon Keizai Hyouronsha.* (in Japanese)]
- 野辺地町史編さん刊行委員会編『野辺地町史』通説編第2巻，野辺地町，1997年 [Noheji-chôshi Hensan Kankô Iinkai hen, 1997, *Noheji-Chô-shi: Tôsetuhen, Vol.2, Noheji-Town.* (in Japanese)]
- 野村勉四郎『回想八十六年——私の歩んだ道』1997年 [Nomura, Benschirô, 1997, *Kaisô 86nen: Watashi no ayunda Michi.* (in Japanese)]
- 山口和雄編『日本産業金融史』織物金融篇，東京大学出版会，1974年 [Yamaguchi, Kazuo, hen, 1974, *Nihon Sangyô Kinyûsi: Orimono Kinyû hen, University of Tokyo Press.* (in Japanese)]
- 由井常彦・浅野俊光編『日本全国諸会社役員録』第4～16巻，柏書房，1988-1989年 [Yui, Tunehiko, and Toshimitu Asano, hen, 1988-1989, *Nihon Zenkoku Shogaisha Yakuinroku, Vol. 4-16, Kashiwa Shobô.* (in Japanese)]
- 吉田賢一『北海道金融史研究——戦前における銀行合同の分析』学術出版会，2010年 [Yoshida, Kenichi,

2010, *Hokkaidô Kinyûshi Kenkyû: Senzen ni okeru Ginkô Gôdô no Bunseki*, Gakujutsu Shuppankai. (in Japanese)]

資料等

『野坂家之歴代』野辺地町立歴史民俗資料館蔵 [Nosakake no Rekidai, Noheji Chôritsu Rekishi Minzoku Shiryôkan zô. (in Japanese)]

『野坂常吉家文書』野辺地町立歴史民俗資料館蔵 [Nosaka Tunekichi-ke Monjo, Noheji Chôritsu Rekishi Minzoku Shiryôkan zô. (in Japanese)]

『野村家文書』野辺地町立歴史民俗資料館蔵 [Nomura-ke Monjo, Noheji Chôritsu Rekishi Minzoku Shiryôkan zô. (in Japanese)]

『濱中清蔵家文書』野辺地町立歴史民俗資料館蔵 [Hamanaka Seizou-ke Monjo, Noheji Chôritsu Rekishi Minzoku Shiryôkan zô. (in Japanese)]

要旨: 本稿は、近代地域社会のなかで多様な資金需要に対応するための地域金融機関のあり方を、株式会社銀行・個人銀行・個人金融業の相互関係を視野に入れて検討することを課題とする。検討対象としたのは、青森県野辺地町の野村治三郎家で、野村家は、地域社会の最有力の資産家として、株式会社銀行に出資して頭取となるとともに、個人銀行を設立し、銀行設立後も銀行を通さない個人的な金貸業も継続していた。そして株式会社銀行は、コルレスポンドス網を広げることで商人の遠隔地間取引に対応し、個人銀行は土地を担保とした金融の役割を果たし、それらに合わない個別の資金需要に対しては、銀行を通さず個別に野村家は年賦貸を行っていたことが明らかとなった。

キーワード: 地方資産家, 地域金融市場, 地方銀行, 個人銀行, 金貸業